

共立信用組合

DISCLOSURE

令和7年度の現況

2026



KYOSHIN
SINCE 1953

あなたの街のパートナー

OTA, TOKYO, JAPAN

INDEX



ごあいさつ	2
経営理念	3
経営環境	3

A

令和7年度の業績	4
法令等遵守体制	4
リスク管理体制	5
当組合のマネーローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について	6
お客さま本位の業務運営に関する取組方針	6
苦情処理措置	7
紛争解決措置	7
きょうしんのあゆみ	8
トピックス	9
表彰制度・社会貢献	10
総代会及び総代について	11
総代のご紹介	12

B

主要な事業の内容	13
為替・サービス業務 各種手数料等	14

C

財務諸表(1)	15-16
財務諸表(2)	17-18

D

経営諸比率(1)	19-20
経営諸比率(2)	21

E

預金	22
----	----

F

貸出金(1)	23-24
貸出金(2)	25

G

リスク管理債権	26
---------	----

H

自己資本およびリスク状況について(1)	27-29
自己資本およびリスク状況について(2)	30-32
自己資本およびリスク状況について(3)	33
自己資本およびリスク状況について(4)	34

I

地域貢献について	35
地域密着型金融について(1)	36
地域密着型金融について(2)	37

J

報酬体系について	38
ネットワーク・店舗一覧	39
役員一覧	40
組織図	40
項目別一覧	41

A

B

C

D

E

F

G

H

I

J



KYOSHIN DISCL

ごあいさつ

令和8年度は第七次中期3ヵ年経営計画の最終年度になります。共立信用組合は今後とも、ふれあいを大切にした、きめ細やかな訪問営業によって、何でも相談に乗れる心の通った、役に立ち、頼りになる、堅い経営の、地域になくはない安心安全な金融機関として、組合員皆様の事業の発展、生活の向上、地域社会の繁栄に引き続き貢献してまいります。

今後とも組合及び地域発展の為に頑張りたいと存じますのでどうぞ宜しくお願い致します。

現在の経済・金融情勢下において、当組合はこれまで以上に事業者支援・生活者支援充実を組合の最重要課題として捉えており、特に事業者様へのご支援においては、お取引先の経営課題を的確に把握して、資金面のご支援のみならず、お取引先と一体となって、事業の将来を見据えて行きたいと思っております。

そして、お取引先と積極的にコミュニケーションを図りながら、経営状況をいち早く把握し、販路拡大・経営改善・事業継承などのコンサルティング機能を発揮し、長期的に寄り添って課題を解決して、これまで以上の信頼関係を築いていきたいと考えております。

組合員皆様のご健勝とご繁栄を願い、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

共立信用組合

理事長 鈴木 孝一



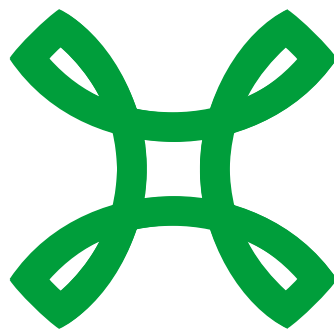
OSURE 2026

経営理念

共立信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域中小・小規模企業の経済力の向上ならびに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献し、地域になくてはならない組合となることをめざします。

経営環境

令和7年度の経営環境を振り返りますと、令和7年3月に政策金利が0.25%から0.50%となって預金金利も目に見えて上昇し始め、4月には米国相互関税の発動や関西万博開幕などがありました。4-6月期実質GDPは+0.3%と何とかプラスのスタートとなりました。夏季に入ると、エネルギー価格や輸送コスト上昇に加え、猛暑が続いて野菜や食料品などの価格も上昇したこと等から7-9月期実質GDPはマイナス0.6%となりました。10月に入ると、日本初の女性首相が誕生し、外国人観光客がはじめて年間4,000万人を超えるなどの効果で10-12月期実質GDPは+0.2%とプラス成長に回復、12月には政策金利が0.75%へ引き上げられ当組合でも定期預金の金利を1.0%で販売させていただくなど、本格的な「金利ある世界」となっておりました。令和8年に入り1-3月期は底堅い企業業績に支えられたこともありGDPは+0.5%と2四半期連続でプラス成長となりましたが、その後の中東情勢緊迫化でホルムズ海峡閉鎖に伴いエネルギー価格が上昇、ビニール等幅広い製品の供給不安など、今後は余談を許さない不透明な先行きが予想されています。このような環境の中では、AIを駆使したDX推進や人的資源への積極的投資による生産性の向上が重要なカギになっていくと言われており、課題へ積極的に取組み、自分が持っている価値を高める努力を続けることが肝要になろうかと存じます。当組合はコンプライアンスを徹底し、当組合の地域金融力を最大限に発揮して、お客様の事業の発展、生活の向上、地域社会の繁栄に貢献してまいります。



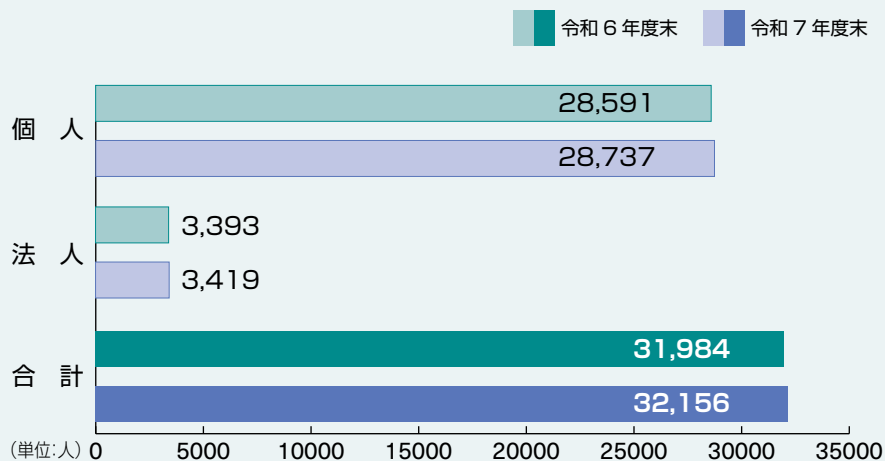
令和7年度の業績

令和7年度は、適正な利益確保、人的資本経営、コンプライアンスの徹底、適切なリスク管理、サイバーやマネーロンダリング、金融行政方針への適切な対応を組合の経営方針として重点的に取り組み、永続する組合作りに力を注ぎました。

主要勘定は、預金期末残高において1,683億78百万円・前年度対比13億8百万円減少となりましたが、貸出金期末残高は802億11百万円・前年度対比63百万円の増加となりました。収益においては、金利上昇ほか、有価証券効率的運用や経費抑制などに努めました結果、当期利益は3億33百万円となりまして、おかげさまで令和7年度事業計画に定めた目標を達成することが出来ました。

自己資本比率は、自己資本の額を2億66百万円積み増すことが出来まして113億87百万円となり、おかげさまで国内金融機関の健全性基準である4%を大きく上回る11.17%と11%台に乗せることが出来ました。なお、普通出資金配当率は、引き続き3.0%とさせていただいております。

組合員の推移



法令等遵守体制

法令等の遵守は当組合の事業運営の基本であり、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、法令等を遵守し、誠実かつ公正な業務運営と常にコンプライアンスを重視した職場風土の醸成に努めております。

そのため、営業店にはコンプライアンス担当者(責任者)を配すると共に、本部にはコンプライアンス担当部署を設置するなど意識の向上と管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

金融機関のリスクは金融デジタル化やAIの進歩などによって高度化・複雑化しており、当組合はリスク管理を経営最重要課題の一つとして位置付け、各業務で発生する可能性のあるそれぞれのリスクを的確にモニタリング・分析管理することによって、運用資産の適切なリスク管理を実施しております。具体的には、リスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク4つに分類し、3つの委員会でリスクの把握と分析を行い、常勤理事会へ定時報告し、リスクの顕在化防止とリスクの縮減などの協議を行って対策を推進しております。また、各リスクを横断的・一元的に管理する統括部署を置いて統合的にリスクを管理する態勢の向上にも取り組んでおります。今後とも適正利益を確保しながら、自己資本の充実を図り、更なる安全性向上に取り組んでまいります。

1. 信用リスク管理について

資産の運用手段として大きなウエイトを占める貸出金取引における信用リスク管理は、経営方針並びに融資方針に基づいて特に厳正に実施しております。

- (1) 個別案件にあたっては、財務状況、業種、資金使途、返済原資、保全状況等について十分な検討を行い、与信リスクを総合的に考慮してスピーディーな審査を行っております。また、中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、継続して取引先の事業再生、経営改善について積極的に取り組んでおります。
- (2) 融資取り上げにあたっては「貸出権限規程」に基づき、営業店、本部審査部門、役員など複数部署によるチェックを行うとともに、一定金額を超える案件、異例的な案件については融資部が主管部となり、各部構成員を加えた「融資委員会」で協議を行い、更に「常勤理事会」に諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。
- (3) 大口融資を回避し、小口融資を中心に融資先の拡大を目標としております。
- (4) 厳正な自己査定を実施し、定期的に財務状況等の実態把握を行うとともに適正な償却・引当を実施しております。
- (5) 融資審査能力の向上を図るため、内部研修を実施するとともに、外部研修にも積極的に参加し、人材の育成に努めております。

2. 市場リスク管理について

貸出金以外の運用資産は主に預け金と有価証券で運用しておりますが、価格変動リスクがある有価証券については「余資運用規定、市場リスク管理規程」等に基づいて、安全性や健全性を重視して、慎重な運用と、適切なリスク管理を実施しております。具体的には、主管部署が毎日、金融市場と保有有価証券価格のモニタリングと動態分析等を行い、分析結果を月に1回管理部署「ALM委員会」に報告し「常勤理事会」へ報告・提言します。

なお、平成30年度決算からΔEVE(金利ショックに対するリスク量

の試算)とΔNII(金利ショックによる1年間の収益減少額の試算)も計測して、関係機関への定時報告とディスクロージャー誌での数値開示も行っております。

3. 流動性リスク管理について

保有する有価証券の市場流動性と資金繰り等のリスク管理部署を「ALM委員会」に置き、資金の効率的運用管理と、適切な資金ポジション管理を行って、支払準備資金の状態を適切に把握・管理しながら、月に1回「理事会」に報告しております。

4. オペレーショナル・リスク管理について

当組合はコンプライアンスとガバナンス徹底が最も重要であると役員に周知徹底し、職員のエンゲージメント向上にも努めております。具体的には、当該リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、マネーロンダリング・テロ資金供与リスクに分類して、主管部署がそれぞれのリスク把握を行い、統括部署のオペレーショナル・リスク管理委員会を隔月開催して、リスクの共有と対策等を協議し、常勤理事会へ報告と提言を行っております。また、職員のエンゲージメント向上には、本部が全職員との対面による意見・要望等の聴き取りを実施しているほか、エンゲージメント・アンケートも実施致しております。

当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置(リスクベース・アプローチ)を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針・手続・計画等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに警視庁の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。
お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

共立信用組合は、地域の皆様との心と心のふれあいを大切に、共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域になくてはならない組合となるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を通じて、より一層お客さまのお役に立ち、親しまれる
"Shinkumi Bank きょうしん" として、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの立場に立ち、お客さま本位の金融商品やサービスの提供をしてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

法令等を遵守し、誠実かつ公正に努め、お客さまの不利益にならないよう、適切な管理に努めてまいります。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担していただく手数料やその他費用については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明いたします。

4. お客さまにふさわしいサービスと必要な情報提供

お客さまに金融商品やサービスを提供するにあたり、取引条件やリスクについて、分かりやすく説明いたします。

5. 職員への動機づけ・ガバナンス体制

心と心の繋がりで、『お客さまにとって最高のパートナー』となれるよう、信頼に応えられる職員育成に努めてまいります。

以 上

『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』成果指標

項目 (信頼のバロメーター)			令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
組合員数の推移	名	基盤拡充	31,953	31,984	32,156
預金残高の推移	百万円	受信業務	164,808	169,687	168,378
定積世帯数の推移	世帯		12,360	11,600	11,050
融資残高の推移	百万円	与信業務	80,563	80,148	80,211

◇当組合は投資信託やデリバティブ商品等、お客さまに損失を与える可能性のあるリスク商品(※)の取扱はしておりません。

また、金融商品の組成にも携わっておりません。

※リスク商品:運用期間中の金利変動や価格変動、為替相場の変動により、将来のリターンが変動し、状況によって元本割れとなる可能性のある商品を指します。

◇本取組方針は必要に応じて見直しを行ってまいります。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：共立信用組合 業務部】

電 話：03-3762-7777

受付日：月曜日～金曜日（祝日および当組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/>

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記共立信用組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（全国信用組合会館内）

主な沿革

- 昭和53年** 4月 2信用組合が合併、共立信用組合として発足
パロースB1860型コンピュータ導入
融資三科目・本部業務オフライン稼働
- 昭和54年** 4月 預金オンライン稼働
- 昭和55年** 3月 大岡山支店改築
5月 融資三科目オンライン稼働(総合オンライン完成)
- 昭和56年** 12月 六郷支店開店
- 昭和57年** 11月 しんくみ為替オンライン稼働
- 昭和59年** 8月 全銀為替データー通信システム加入
- 昭和60年** 1月 ATM(現金自動預金支払機)稼働
10月 カードローン取扱開始
- 昭和61年** 7月 蒲田支店開店
- 昭和62年** 7月 年金友の会「共和会」発足
- 昭和63年** 5月 中延駅前支店改築
- 平成3年** 3月 洗足池支店仮営業所および独身寮建築
4月 田中理事長「勲五等瑞宝章」授章
5月 洗足池支店改築
6月 本体外壁改修工事完成
- 平成4年** 9月 旧本店敷地に車庫・事務所建築
- 平成5年** 1月 自営オンラインから信用組合共同センター(SKCC)へ加盟
- 平成10年** 8月 サーパーククライアントシステム導入(補完システム)
- 平成11年** 10月 監査法人センチュリー(現 新日本監査法人)による外部監査を導入
- 平成12年** 4月 郵貯提携取扱開始
7月 ホームページの開設
10月 デビットカード取扱開始
- 平成13年** 7月 全店舗ATMコーナー自動化完了
- 平成14年** 4月 大栄信用組合の全事業を譲り受ける
6月 東京富士信用組合の全事業を譲り受ける
- 平成15年** 6月 外部監査人をあずさ監査法人に変更
- 平成16年** 12月 設立満50年を迎える
3月 蒲田支店と梅屋敷支店を統合、蒲田支店は梅屋敷支店住所へ移転
旧蒲田支店はあやめ橋出張所となる
- 平成17年** 11月 第1回ビジネスマッチング交流会開催
12月 決済用預金の取扱開始
- 平成18年** 3月 経営セミナー開催
6月 第1回評議員会開催
11月 第2回ビジネスマッチング交流会開催
- 平成19年** 3月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催
6月 第2回評議員会開催
11月 東京都信用組合協会より、当組合斉藤専務が東京都知事感謝状を授与、4役員が組合功労賞を授与、ならびに当組合職員が永年勤続・優秀職員賞を授与しました
- 平成20年** 11月 第3回ビジネスマッチング交流会開催
2月 第1回地区懇談会開催(ブロック毎4回)
7月 第3回評議員会開催
年金セミナー・個別相談会開催
9月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催
10月 第2回顧客満足度アンケート実施
11月 故 田中会長「お別れの会」開催
第4回ビジネスマッチング交流会開催
- 平成21年** 3月 第2回地区懇談会開催(ブロック毎2回)
7月 第4回評議員会開催
年金セミナー・個別相談会開催
9月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催
10月 火災予防協力に対し東京消防庁より感謝状を授与
11月 車田理事長「黄綬褒章」授章
第5回ビジネスマッチング交流会開催
- 平成22年** 3月 第3回地区懇談会開催(ブロック毎2回)
7月 年金セミナー・個人相談会開催
第5回評議員会開催
10月 中小企業経営者事業承継セミナー開催
11月 第6回ビジネスマッチング交流会開催
(七島信組の取引先3社、青森県信組の取引先1社、東京商工会議所、人材・能力開発部が初参加)
- 平成23年** 1月 東京地域金融フォーラムにおけるビジネスマッチング事例発表
に対し関東財務局長より「地域密着型金融顕彰状」を授与
2月 車田理事長「東京都信用組合協会会長」に就任
3月 懸賞金付定期預金「メンバーズプレミアム」抽選会開催
3月 第4回地区懇談会開催(ブロック毎3回)

- 7月 第6回評議員会開催
9月 年金個別相談会開催
- 平成23年** 10月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催
第47回全国信用組合大会において、(社)全国信用組合中央協会・全国協同組合連合会より「しんくみメンバーズファースト運動・優秀賞」を授与
- 11月 第7回ビジネスマッチング交流会及び第1回物産展開催
3月 第5回地区懇談会開催(ブロック毎3回)
4月 大岡山支店新装開店
7月 第7回評議員会開催
9月 年金個別相談会開催
- 平成24年** 10月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催
11月 第8回ビジネスマッチング交流会及び第2回物産展開催
3月 第6回地区懇談会開催
6月 第8回評議員会開催
9月 中小企業会計啓発・普及セミナー開催
- 平成25年** 10月 きょうしん創立60周年特別企画「感謝の集い」開催
11月 第9回ビジネスマッチング交流会及び第3回物産展開催
3月 第7回地区懇談会、税制改正セミナー開催
- 平成26年** 10月 創立60周年記念 チャリティーゴルフコンペ開催
11月 第10回ビジネスマッチング交流会及び第4回物産展開催
3月 第8回地区懇談会・税制改正セミナー開催
7月 公金バーコード収納サービス取扱い開始
東京都と東京都信用組合協会の連携による創業支援融資取扱い開始
8月 創業サポート無担保ローン「はじまるくん」取扱い開始
9月 為替集中システム取扱い開始
- 平成27年** 11月 第9回評議員会開催
3月 第9回地区懇談会、特殊詐欺被害防止対策セミナー開催
4月 車田会長「旭日双光章」授賞
6月 第10回評議員会開催
8月 矢口支店新装開店
- 平成28年** 3月 第10回地区懇談会、特殊詐欺被害防止対策セミナー開催
6月 第11回評議員会開催
8月 インターネットバンキング取扱開始
- 平成29年** 11月 梶谷支店ATM1台追加(設置台数合計2台)
3月 第11回地区懇談会、メーカーマッチングサービスセミナー開催
6月 第12回評議員会開催
- 平成30年** 10月 消防業務の貢献に対して東京消防庁より感謝状を受領
3月 第12回地区懇談会、セミナー(相続に関する基礎知識)開催
6月 第13回評議員会開催
7月 蒲田支店新装開店
9月 65周年記念誌「65年のあゆみ」発刊
- 平成31年** 11月 東京消防庁より感謝状を授与
3月 第13回地区懇談会
6月 第14回評議員会開催
9月 社内ネットワークと外部ネットワークの完全分離化
10月 日本赤十字社より金色有功章を授与
- 令和元年** 10月 全国信用協同組合連合会より「しんくみの日」週間に取組んだ慈善活動について感謝状を授与
- 令和2年** 1月 東京商工会議所より地域社会の発展の功績に対し感謝状を授与
2月 梶谷支店・雑色支店 屋上・外壁・内装改修工事完了
3月 大田区保護観察協会より更生保護活動の貢献について感謝状を授与
- 令和3年** 4月 田中理事長「旭日双光章」受章
6月 外部監査法人をみのり監査法人に変更
7月 前の浦支店新装開店
- 令和4年** 11月 小切手・手形の電子化に伴い電子交換所参加する。
5月 「メリットのある脱炭素を紹介するセミナー」開催
6月 70周年記念として「ホテル雅叙園東京にて総代会及び評議員会を同時開催」
- 令和5年** 11月 東京消防庁より火災予防・人命安全対策の貢献による感謝状を授与
12月 創立70周年の記念品を来店したお客様へ贈呈
- 令和6年** 2月 きょうしん創立70周年記念定期預金獲得金額の0.02%、1,406,562円を大田区の社会福祉事業へ寄付する
3月 第14回地区懇談会開催
7月 第16回評議員会開催
- 令和7年** 7月3日 第17回評議員会開催
8月20日 株式会社日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」締結
12月19日 株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」締結

きょうしん年金友の会「共和会」

共立信用組合で年金を受給されている皆様の会です。
会長を中心に各支部の幹事の皆様で運営されています。
会員相互の親睦と福祉の増進を図り、健康で元気な日々をお過ごし頂けるよう旅行をはじめ、各種行事を実施しております。



■入会手続きはどうすれば？

共立信用組合の本支店にて、年金受給口座をご指定頂ければ、自動的に「共和会」の会員になります。
年会費等の負担はございません。

■「共和会」の会員になると何かメリットがありますか？

「共和会」の会員の皆様には5つの特典があります。

①「寿」定期預金(優遇金利定期預金)

スーパー定期預金1,000万円(1年もの)まで、0.65%で預入させていただきます。

②敬老の日プレゼント

当組合に年金を受給されているお客様に、感謝を込めて記念品(麺類セット)をお届けいたします。

③お誕生日プレゼント

当組合に年金を受給されているお客様のお誕生日月にプレゼントをお届けいたします。

④年金新規ご加入・ご予約・ご紹介の方にもプレゼント

新規ご加入の方、ご予約・ご紹介の方へも素敵なプレゼントをお届けいたします。

⑤お楽しみ旅行

共和会会員の皆様には、日帰り、一泊二日旅行等に割安でお楽しみいただけます。

皆様には上記5つの特典をご用意して「共和会」へのご入会をお待ちしております。

デジタルサイネージのご案内

令和7年度以降、下記店舗にてデジタルサイネージを設置して当組合商品や地域の情報、税金納付方法等を発信しています。
大田区様や大森税務署様のご協力もあり、様々なコンテンツが掲載されていますので、是非ご覧ください。



デジタルサイネージ設置店舗

本店営業部	店内向け
矢口支店	店内向け、店外向け
洗足池支店	店内向け、店外向け
大岡山支店	店内向け、店外向け
蒲田支店	店内向け、店外向け
平和島支店	店内向け、店外向け
前の浦支店	店内向け

令和7年度優績店舗・中延駅前支店

5部門表彰（貸金期中平残・預金期中平残・貸金期末残高・出資金残高純増・組合員数純増）



写真下、右から二人目、大貫支店長

渉外担当者表彰制度

令和7年度は融資取組件数及び取扱金額優績者16名、定期積金世帯数優績者2名、個人ローン取組金額優績者21名、年金獲得優績者12名、インターネットバンキング獲得優績者4名でした。

写真は5項目における優績者の梶谷支店荒井渉外係

令和8年6月23日、総代会後の表彰式で優績者を代表して表彰状を受け取りました。



しんくみの日週間

平成28年からしんくみの日週間にあわせてエコキャップの寄付活動を行い今年で10年目になりました。

令和7年度は「60キロ・30,000個」ワクチン30人分の寄付を致しました。

1130C

ペットボトルキャップ受領書

株式会社信用組合 豊前部

道栄化成株式会社
〒112-0051
東京都足立区堀田5-13-12
TEL: 03-3449-3000
http://www.shinseikasei.co.jp

2025/9/18	60.00 Kg		
個数:	30,000 個		
ワクチン:	30.0 人分		
CO ₂ :	189.00 Kg		

※上記のCO₂は、キャップをゴミとして焼却した際の発生量です。
(キャップ1Kgで約、150gのCO₂が発生します)

これまでの累計	受領数量	186.00 Kg	ワクチン	93.0 人分
---------	------	-----------	------	---------

様へ 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
 ペットボトルキャップの回収にご協力頂き有難うございました。上記数量を確かに受領いたしました。
 受領いたしましたキャップは、当社でリサイクル原料として利用しています。
 ワクチン寄付は、弊社より「NIPPON」世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）へ
 直接寄付致します。
 今後とも宜しくお願いいたします。

敬具

当組合における総代会及び総代についてのお知らせ

■ 総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。

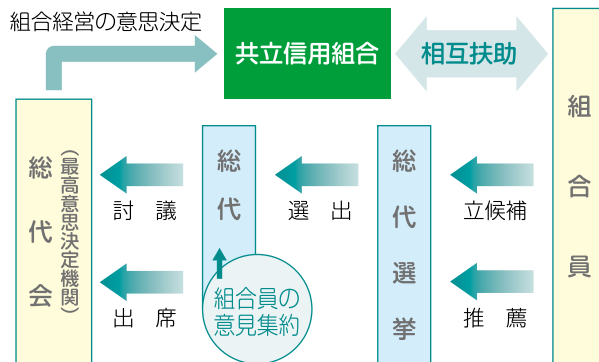
信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員数32,156名(令和8年3月末現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、中小企業等協同組合法ならびに定款の定めるところにより、「総代会」制度を採用しております。

総代会は、総会と同様に、組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営される当組合の最高意思決定機関です。

総代会では、決算や事業活動等の報告がおこなわれるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、多くの組合員と地域の皆様のご意見を経営並びに総代会に反映させるために評議員会、地区懇談会の実施やアンケート調査を行うとともに日常の営業活動を通じて、組合員並びに地域の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■ 総代の選任方法、任期、定数 等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、定款および総代選挙規約に基づき、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから、公正な選挙を行い選任され、任期は3年となっております。

総代定数は、「100人以上130人以内」と定款で定めており、令和8年6月23日現在、総代数は129人です。

総代の定年は85歳(就任時)と定めております。

■ 第49回通常総代会、令和8年6月23日午後2時00分より本店4階会議室にて開催されました。当日は総代129名のうち、議決事項、第1号議案から第4号議案及び第6号議案、第7号議案、出席124名(うち、本人出席85名、書面議決出席12名、委任状提出27名)議決事項、第5号議案、出席124名(うち、本人出席85名、委任状提出39名)のもと行われ、結果は下記の通りとなりました。

報告事項

第48期(令和8年3月31日現在)事業報告書及び貸借対当表並びに第48期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)損益計算書報告の件

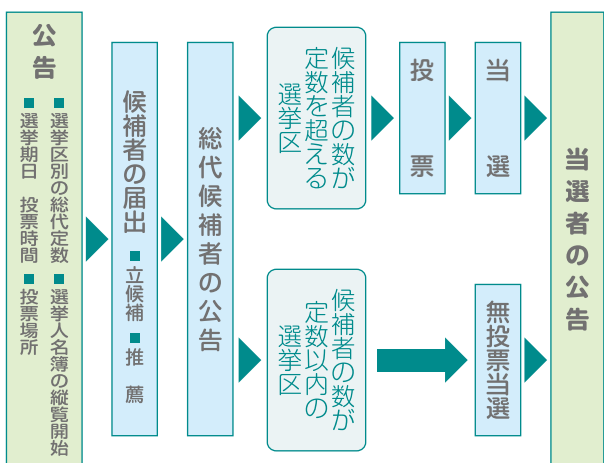
決議事項

- 第1号議案 第48期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第49期(令和8年度)事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 借入金最高限度額案承認の件
- 第4号議案 定款第15条3号による脱退の件
- 第5号議案 理事・監事任期満了に伴う改選の件
- 第6号議案 理事及び監事の報酬等承認の件
- 第7号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

以上の7議案について、全てご承認をいただきました。

■ 総代

令和8年3月に行われた第17回総代選挙により、総代129名が選任されており、任期は令和11年4月9日となっています。



総代選挙区及び総代数 令和8年6月23日現在

選挙区	対象地区・営業店	総代定数	総代数
第一地区	本店営業部、大森支店、平和島支店、前の浦支店の所轄地域	37名	37名
第二地区	糀谷支店、六郷支店、蒲田支店、雑色支店の所轄地域	35名	34名
第三地区	矢口支店、洗足池支店、武蔵新田支店、西蒲田支店の所轄地域	30名	30名
第四地区	大岡山支店、中延駅前支店、用賀支店、戸越支店の所轄地域	28名	28名

総代のご紹介

総代のご紹介

令和8年6月23日現在（敬称略、五十音順）

第1区 37名

本店営業部							
戌亥 圭介 ①	岩井 泉 ⑧	大橋 なをみ ①	神谷 浩一 ②	島田 直人 ④	新木 宏尚 ①	高橋 隆幸 ①	
田中 隆治 ③	富田 紀雄 ①	福田 勇 ③	古市 尚久 ③	古橋 正曠 ⑧	宮本 信之 ③	森田 大士 ①	
守屋 いつ子 ③	山田 恵一 ⑧						
大森支店							
伊藤 磨 ①	伊藤 重行 ⑧	大塚 政行 ③	奥島 信明 ③	田中 郭之 ⑥	網島 昭良 ⑧	橋本 俊之 ①	
茨田 尚 ⑦	平林 淳志 ④	平林 伸元 ③	福本 寅晶 ③	福本 博之 ②	横山 孝一 ①		
平和島支店							
島田 輝夫 ③	田中 幸子 ①	田中 亮 ③	福本 義一 ⑥				
前の浦支店							
伊東 聡 ②	木野本 努 ①	須山 惣一 ③	滑川 明 ①				

第2区 34名

糞谷支店							
荒井 勉 ①	石井 喜明 ④	小田川 甯安 ⑧	神山 晃 ④	川添 一郎 ④	佐藤 光男 ⑧	鈴木 康之 ③	
高澤 博嗣 ④	富田 ヨネ子 ⑧	鳥海 明 ⑦	野水 昭 ⑤	細田 俊男 ⑤	松坂 義弘 ①	松原 浩史 ③	
松原 茂登樹 ③	吉澤 武人 ⑤						
六郷支店							
相澤 一夫 ③	石原 篤 ⑧	石原 雅之 ⑥	川田 美佐子 ⑤	齊藤 玲子 ②	鈴垣 幸子 ⑤	林 幹也 ③	
蒲田支店							
上野 房美 ②	大島 一意 ⑧	河口 宏一 ③	嶋田 裕介 ①	原 利夫 ②	藤田 知孝 ③	松田 真 ⑤	
三井 晃一 ③							
雑色支店							
島 邦男 ⑧	多田 弘一 ②	渡辺 敏夫 ⑧					

第3区 30名

矢口支店							
藏方 英明 ①	小嶋 大輔 ①	小林 範明 ④	佐藤 哲朗 ③	塩澤 一好 ⑦	城埜 洋文 ⑧	鈴木 壽一 ⑧	
道具 辰夫 ③	仲野 明 ④	福井 雅人 ②	吉田 昌義 ④				
洗足池支店							
青木 康夫 ③	上野 哲 ①	上野 雄一 ⑤	大恵 雅文 ③	加藤 勉 ④	小林 茂 ⑤	斉藤 サト ⑧	
末吉 宗和 ①	豊田 大八 ⑤	諸星 有浩 ③	横山 心一 ⑤				
武蔵新田支店							
菊地 勝昭 ⑧	小泉 卓弥 ③	新妻 知幸 ①	広瀬 安宏 ⑤				
西蒲田支店							
今井 聡詞 ①	小越 康二 ②	武市 和久 ②	中谷 静香 ③				

第4区 28名

大岡山支店							
相川 英昭 ⑦	岸田 哲治 ④	岸田 靖代 ①	黒岩 泰一 ⑧	近藤 文夫 ③	櫻井 香里 ②	櫻井 汎 ①	
椎橋 道利 ⑥	徳永 徹 ⑧	山崎 馨 ①	山崎 裕一 ②				
中延駅前支店							
飯作 浩之 ①	岡崎 和男 ⑧	金子 恒治 ①	河野 浩一 ③	澁谷 幸道 ⑧	本田 慎家 ③	水口 雅彦 ⑥	
宮野 尚徳 ②							
用賀支店							
有原 良 ③	片岡 智子 ②	鈴木 修次 ②	福本 成年 ③	目黒 恵美子 ①			
戸越支店							
大野 真弘 ⑤	中谷 渉 ①	福岡 康行 ③	吉田 敏 ③				

(注1) 氏名の後に、平成17年以降(事業統合後)の就任回数を記載しております。

総代 職業別・年齢・業種構成

総代の職業別構成比

職業区分	構成比
法人役員	69.5%
個人事業主	28.9%
個人	1.6%
合計	100.0%

総代の年齢別構成

年 代	構成比
40代	0.8%
50代	21.7%
60代	30.2%
70代	33.3%
80代	14.0%
合計	100.0%

総代の業種構成

業 種	構成比
製造業	18.0%
建設業	10.9%
運輸業	0.8%
卸・小売業	14.1%
不動産業	41.3%
サービス業	14.1%
その他	0.8%
合計	100.0%

*業種別の構成比は法人役員及び個人事業主に限る。

商品案内

総 合 口 座	お預け入れ期間：出し入れ自由 お預け入れ金額：1円以上
一冊の通帳に普通預金と定期預金、定期積金をセット。給与、年金、配当金の自動受取、公共料金の自動支払などの便利なサービスをご利用いただけます。セット定期預金・定期積金の90%（最高200万）まで自動融資がご利用になれます。	
普 通 預 金	お預け入れ期間：出し入れ自由 お預け入れ金額：1円以上
日常の出し入れを始め給与、年金、配当金の自動受取、公共料金の自動支払などにご利用ください。お引き出しは、キャッシュカードが便利です。	
当 座 預 金	お預け入れ期間：出し入れ自由 お預け入れ金額：1円以上
商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	
納 税 準 備 預 金	お預け入れ期間：入金是由 引き出しは納税時 お預け入れ金額：1円以上
計画的な納税資金の準備にご利用ください。利息には税金がかかりません。	
通 知 預 金	お預け入れ期間：7 日以上 お預け入れ金額：10,000 円以上
まとまったお金の短期間の運用に最適な預金です。お引き出しの2日前にご通知をいただきます。	
財 産 形 成 預 金 一 住 年 預 金	お預け入れ期間： 一般預金……積立期間3年以上 住宅預金……積立期間5年以上 年金預金 お預け入れ金額：1,000円以上
勤務先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスから天引きをする預金です。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金、利息合計550万円までは非課税です。	
金利上乘せ型普通預金 「グッドライフ」	お預け入れ期間：出し入れ自由 お預け入れ金額：1円以上
当組合の営業地域に居住する年齢が満70歳以上の個人の方 2025/3/18現在 0.210%(金利情勢により変動)	

定 期 預 金	今すぐお使いにならない余裕金、ボーナスなどのまとまったお金を有利に増やす預金です。
大 口 定 期 預 金	お預け入れ期間：1 カ月～5 年 お預け入れ金額：1,000 万円以上 最低預入額が1千万円で、利率は市場金利を参考にして決められます。預入期間が1カ月から5年以内と幅広いため、大口資金の運用にキメ細かくお応えします。
ス ー パ ー 定 期 預 金	お預け入れ期間：1 カ月～5 年 お預け入れ金額：1,000 円以上 利率は市場金利を参考に決定されます。満期日に自動的に継続する自動継続定期もあります。預入金額は300万円未満と300万円以上にわかれます。
期 日 指 定 定 期 預 金	お預け入れ期間：据置期間……1 年 最長預入期間……3 年 お預け入れ金額：1,000 円以上 300 万円未満 有利さと利便さをかねそなえた定期預金です。利息は1年ごとの複利計算。1年据置き後なら、1カ月前の連絡で自由に満期日を指定、元金の一部(一万円以上)引き出しもできます。
「 寿 」 定 期 預 金 (優 遇 金 利 定 期 預 金)	お預け入れ期間：1 年 お預け入れ金額：1,000万円まで 当組合で年金をお受取りの方にかぎり0.65%でご契約いただけます。
相 続 定 期 預 金	お預け入れ期間：1 年 お預け入れ金額：10万円以上 個人で(相続人限定で相続資金を原資とする) 店頭表示金利プラス0.5%
定 期 積 金	お預け入れ期間：6 カ月～5 年 お預け入れ金額：1,000 円以上 大きな夢や計画を実現させるために、毎月一定額を積立てていただく預金です。利率は市場金利を参考に決められます。

B

個人向け融資のご案内

フ リ ー ロ ー ン
ご 融 資 額：1,000万円以下 ご融資期間：10 年以内 お使いみちは自由。事業資金は除きます。
カ ー ラ イ フ ロ ー ン
ご 融 資 額：1,000万円以下 ご融資期間：10 年以内 自家用車の購入資金および修理、車検費用として。

住 宅 ロ ー ン
ご 融 資 額：10,000万円以下 ご融資期間：35 年以内 お住まいの購入、新築資金および居住用土地の購入資金として。
リ フ ォ ー ム ロ ー ン
ご 融 資 額：10,000万円以下 ご融資期間：35 年以内 お住まいの増改築資金として。

奨 学 ロ ー ン
ご 融 資 額：1,000万円以下 ご融資期間：15 年以内 教育資金として。
カ ー ド ロ ー ン
ご 融 資 額：30万円 50万円 100万円 150万円 200万円 250万円 300万円 400万円 500万円 ご融資期間：1 年自動更新 カードでローンがご利用でき、お使いみちは自由。

事業者向け融資のご案内

割 引 手 形
一般商業手形の割引による資金化として。
手 形 貸 付
運転資金等短期の事業資金として。

証 書 貸 付
設備資金等長期の事業資金として。
当 座 貸 越
ご契約により当座預金の残高不足の際に自動融資のご利用として。

都 ・ 区 制 度 融 資
東京都・各区による各種制度融資のお取扱い。
代 理 貸 付 等
全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融支援機構、中小企業基盤整備機構等のお取扱い。

『スクラム』
日本政策金融公庫との協調融資

『女性若者シニア 創業サポート』
地域創業アドバイザーが連携し創業を支援

ソーシャルビジネス支援資金 『Bridge』(かけ橋)
保育サービス事業、介護サービス事業資金として社会的課題の解決を目的とする事業資金として

きょうしんビジネスローン 『リテール500』
株式会社クレディセゾンの保証が受けられる法人



為替・サービス業務 各種手数料等

為替・サービス業務

キャッシュカードサービス	カード1枚で、全国の提携先金融機関の自動機でお引き出しや残高照会ができます。
デビットカード	キャッシュカードでジェイデビットカード加盟店にてお買物ができます。
公共料金等自動支払サービス	月々の公共料金や各種税金、保険料等を、あなたの口座から自動的にお支払いします。手続きは簡単です。
内国為替	全国どここの金融機関へでも確実・安全にお振込みいたします。また、手形や小切手の取立てなどもスピーディーにお取り扱いします。
年金自動受取りサービス	各種年金のお受け取り日に、あなたの預金口座へ自動的に振込まれます。

インターネットバンキング	インターネット接続環境のあるパソコンやスマートフォンを使ってお客様の登録した利用口座の残高照会や入出金明細照会サービス、また当組合本支店および他の金融機関への振込ができる便利なサービスです。
給与振込	給与やボーナスが、会社から直接あなたの口座に振込まれます。
貸金庫	お客様の大切な預金証書や重要書類、宝石などの貴金属を火災、盗難からお守りし、安全に保管いたします。
クレジットカード	JCBカード、三井住友VISAカード、UCカード、しんくみピーターパンカード、三菱UFJニコス、オリエントコーポレーションカード他提携先。

各種手数料

(令和7年4月1日現在、消費税込み)

項目		手数料		項目		手数料	
預金関係	小切手帳発行	1冊(50枚綴り)	660円	振込	窓口扱い	本支店宛のもの	5万円未満 220円 5万円以上 440円
	約束手形帳発行	1冊(25枚綴り)	550円			他行宛のもの	5万円未満 550円 5万円以上 770円
	マル専当座開設	割賦販売通知書1通につき	3,300円		ATM扱い	電信扱い(付帯物件付)	5万円未満 440円 5万円以上 660円
	マル専手形用紙	1枚につき	550円			本支店宛手数料振込時	5万円未満 110円(220円) 5万円以上 330円(440円)
	自己宛小切手発行	1枚につき	660円		インターネットバンキング	他行宛手数料振込時	5万円未満 330円(440円) 5万円以上 550円(660円)
	通帳・証書再発行	1枚につき	1,100円			振込時間外は、平日・土曜日は18時以降。日曜日・祝日の終日。	
	キャッシュカード再発行	1枚につき	1,100円	為替関係	窓口扱い	同 一 店 内	5万円未満 0円 5万円以上 0円
	ローンカード再発行	1枚につき	1,100円			本支店宛のもの	5万円未満 110円 5万円以上 220円
	返済明細書再発行	1枚につき	220円		インターネットバンキング	他行宛のもの	5万円未満 110円 5万円以上 330円
	住宅取得控除用証明書発行	1枚につき	330円			代 金 取 立	電子交換所加入金融機関以外のもの1件につき 1,100円
	利息支払い証明書発行	1通につき	330円		ATM扱い	振込組戻し	1件につき 880円
	火災保険質権設定	1枚につき	1,100円			取立手形組戻し	1件につき 1,100円
融資関係	不動産担保事務取扱手数料	新規設定(1件につき)	55,000円		窓口扱い	依頼返却	1件につき 1,100円
		新規設定東京23区外(1件につき)	66,000円			不渡手形返却	1件につき 1,100円
		変更・追加設定(1件につき)	11,000円		インターネットバンキング	異議申立取扱	1件につき 5,500円
	追加設定・分割順位変更・債務者変更極度額変更・担保抹消(一部抹消含む)	抹消立会い(1抹消案件につき)	11,000円			基本料	受取・譲渡・割引のみご利用のお客様 0円 受取・譲渡・割引に加え、発生記録をご利用のお客様 13,200円
		立会いを伴わない担保物件抹消・1件に付き(一部抹消を含む)	5,500円		ATM扱い	各種記録請求	発生記録(本支店宛) 1件につき 440円 発生記録(他行宛) 880円 譲渡・分割記録(本支店宛) 440円 譲渡・分割記録(他行宛) 880円 保証記録 1件につき 880円 変更記録 1件につき 880円 その他記録 1件につき 880円
		全額繰上げ返済(1件につき)	融資日より3年未満 債務残高×1.5% 融資日より3年以上5年未満 債務残高×1.0% 融資日より5年以上 債務残高×0.5% 一部繰上返済(1回につき) 5,500円 条件変更(1回につき) 5,500円			開示手数料	330円
	各種ローン繰上げ返済・条件変更手数料(証書貸付)	融資日より3年未満	債務残高×1.5%			口座間送金決済手数料(本支店宛)	5万円未満 220円 5万円以上 440円
		融資日より3年以上5年未満	債務残高×1.0%			口座間送金決済手数料(他行宛)	5万円未満 550円 5万円以上 770円
		融資日より5年以上	債務残高×0.5%			残高証明書発行手数料(1件につき)	都度発行 3,300円 定例発行 1,320円
その他	ATM利用	別々に定める				両替カード再発行	1件につき 1,100円
		キャッシングサービス利用	クレジットカード利用のもの 110円			両替カード年間利用手数料	1件につき 19,800円
		貸金庫サービス利用(一般)	年間1個につき 6,600円			窓口での取扱い	1枚~500枚 550円 501枚~ 500枚毎に550円を加算
	貸金庫サービス利用(自動)	貸金庫鍵・カード紛失再発行	1個につき 9,900円・13,200円 鍵本体交換費用(実費) 1,100円	円貨両替	窓口扱い	※汚損・破損した紙幣、硬貨及び記念硬貨の交換は無料。 ※新券への両替は、両替カード、キャッシュカードの提示により50枚まで無料。 但し、51枚以上となる両替もしくは、カード無しの場合は窓口手数料となります。	
		国債口座管理	年間1件につき 1,320円				
		残高照会発行	1通につき 550円		ATM扱い		
	インターネットバンキング	年間基本料金	無料				
		10年以内	1,100円		窓口扱い		
		10年超	3,300円				
	個人データ開示	それ以外	一項目ごと1,100円		ATM扱い		
		相続時口座照会手数料	5,060円				
		硬貨での入金、振込、納税等を行う場合1枚~500枚無料501枚以上から500枚毎に550円※一日に複数回に分けて入金した場合、全て加算した枚数で計算します。	550円				

ATM取扱時間 及び 各金融機関手数料

曜 日	取扱時間	当組合本支店	信用組合※1	セブン銀行	他金融機関	ゆうちょ銀行
平 日	8:00 ~ 8:44	無 料	220円	110円	220円	220円
	8:45 ~ 18:00	無 料	110円	110円	110円	110円
	18:01 ~ 21:00	無 料	220円	110円	220円	220円
土 曜 日	8:00 ~ 8:44	無 料	220円	110円	220円	220円
	8:45 ~ 9:00	無 料	110円	110円	110円	220円
	9:01 ~ 14:00	無 料	110円	110円	110円	110円
	14:01 ~ 18:00	無 料	110円	110円	110円	220円
日 祝 日	18:01 ~ 21:00	無 料	220円	110円	220円	220円
	8:00 ~ 21:00	無 料	220円	110円	220円	220円

※1 都内・全国の信用組合の一部提携先で、且つ下記時間内の出金手数料は無料となります。
平日 8:45~18:00 土曜日 9:01~14:00
(詳しくは窓口にお問い合わせください)

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科 目		令和6年度末	令和7年度末
資産の部			
現	金	1,897,745	2,224,926
預	け	58,240,225	56,736,356
有	価 証 券	35,775,053	35,567,327
国	債	103,360	98,820
地	方 債	3,341,256	3,276,700
短	期 社 債	—	—
社	債 式	26,827,046	26,283,576
株	式	452,535	452,535
そ	の 他 の 証 券	5,050,854	5,455,694
貸	出 金	80,148,661	80,211,162
割	引 手 形	72,331	23,240
手	形 貸 付	2,510,065	2,974,850
証	書 貸 付	77,170,322	76,908,084
当	座 貸 越	395,941	304,987
そ	の 他 資 産	1,659,834	1,755,404
未	決 済 為 替 貸	17,022	28,952
全	信 組 連 出 資 金	1,072,000	1,072,000
前	払 費 用	19,097	17,797
未	収 収 益	257,548	374,428
そ	の 他 の 資 産	294,165	262,226
有	形 固 定 資 産	4,327,348	4,295,486
建	物	1,267,002	1,222,998
土	地	2,907,753	2,907,753
リ	— ス 資 産	—	—
建	設 仮 勘 定	—	—
そ	の 他 の 有 形 固 定 資 産	152,592	164,735
無	形 固 定 資 産	35,688	30,783
ソ	フ ト ウ エ ア	10,191	5,286
の	れ ん	—	—
リ	— ス 資 産	—	—
そ	の 他 の 無 形 固 定 資 産	25,497	25,497
前	払 年 金 費 用	49,832	78,809
繰	延 税 金 資 産	22,063	20,973
再	評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債	務 保 証 見 返	37,845	30,542
貸	倒 引 当 金	△ 1,037,395	△ 946,229
(	う ち 個 別 貸 倒 引 当 金)	(△ 335,919)	(△ 278,635)
合	計	181,156,903	180,005,545

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書等の計算書類については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

財務諸表の正確性、内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第48期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

令和8年6月23日
共立信用組合

理事長 鈴木 孝一

■ 貸借対照表(負債・純資産の部)

(単位:千円)

科 目				令和6年度末	令和7年度末
負債の部					
預	金	積	金	169,687,549	168,378,572
当座	預	金		3,611,554	2,880,540
普通	預	金		66,490,985	63,459,044
貯蓄	預	金		—	—
通知	預	金		122,084	45,456
定期	預	金		90,715,142	93,579,767
定期	積	金		8,443,030	8,095,971
その他の	預	金		304,752	317,791
譲渡	性	預	金	—	—
借	用	金		—	—
借入	金			—	—
当座	借	越		—	—
再割引	手	形		—	—
そ	の	他	負	570,811	604,130
未決	済	為	替	15,753	19,160
未払	費	用		98,414	187,911
給付	補	填	備	809	2,924
未払	法	人	税	48,966	45,658
前受	収	益		34,196	48,505
払戻	未	済	金	33,519	22,111
職員	預	り	金	202,109	199,595
資産	除	去	債	36,690	36,690
その他の	負	債		100,352	43,573
賞与	引	当	金	81,000	85,000
役員	賞	与	引	—	—
退職	給	付	引	—	—
役員	退	職	慰	145,301	156,835
睡眠	預	金	払	4,139	4,000
偶発	損	失	引	1,906	3,223
建物	等	除	却	—	—
特別	法	上	の	—	—
繰延	税	金	負	—	—
再評価	に係	る	繰	343,057	343,057
債	務	保	証	37,845	30,542
負債	の	部	合	170,871,610	169,605,362
純資産の部					
出	資	金		3,618,081	3,659,699
普通	出	資	金	1,918,081	1,959,699
優先	出	資	金	—	—
その他の	出	資	金	1,700,000	1,700,000
利	益	剰	余	6,920,608	7,196,826
利	益	準	備	1,803,000	1,853,000
その他	利	益	剰	5,117,608	5,343,826
特別	積	立	金	3,378,302	3,378,302
(うち	経	営	強	(2,330,000)	(2,330,000)
(うち	価	格	変	(722,492)	(722,492)
(うち	事	務	機	(125,810)	(125,810)
(うち	建	物	修	(200,000)	(200,000)
当	期	未	処	1,739,305	1,965,524
組	合	員	勘	10,538,689	10,856,525
その他	有	価	証	△ 1,080,202	△ 1,283,148
土	地	再	評	826,805	826,805
評	価	・	換	△ 253,397	△ 456,343
純	資	産	の	10,285,292	10,400,182
負債	及	び	純	181,156,903	180,005,545

【貸借対照表注記事項】

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	414百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,584百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行っております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- (4) 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- (5) 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (6) 貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する業務指針」(令和4年4月1日に規定する正常先償債及び要注意先償債に相当する償債については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎として計上し、倒産実績又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先償債に相当する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先償債及び事実破綻先償債に関する償債については、償債額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部が資産査定を実施しております。

- (7) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針(平成27年3月26日)」に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもとに退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。当事業年度の計算の結果、退職給付引当金が償方残高となっている為、前払年金費用として資産の部に計上しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合定額型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない為、当該企業年金制度への拠出額を費用処理しております。

- 当該企業年金制度に関する事項は次の通りです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 243,135百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 207,181百万円 |
| 差引額 | 36,953百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の拠金拠出割合(令和6年4月分～令和7年3月分)
- 1.199%
- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,850百万円及び財政上の剰余金44,804百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別拠金15百万円を費用処理しております。

なお、特別拠金の額はあらかじめ定められた拠金率を拠金拠出時の標準給与との額に乘じたことで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- (9) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支払見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 職災請求支払戻り引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する借入金見込み必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (12) 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」(その他の役務収益)があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内部為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足される為、原則として、一時点での収益を認識しております。

- (13) 消費税および地方消費税の会計処理
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (14) 有形固定資産の減価償却累計額
- 2,715百万円
- (15) 有形固定資産の圧縮記録額
- 48百万円
- (16) 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償債は次のとおりであります。なお、償債は、貸倒対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の勘定に計上されるものであります。
- 破産更生債権及びこれらに準する債権額
- 311百万円
- 危険債権額
- 1,641百万円
- 三月以上延滞債権額
- ―百万円
- 貸出条件緩和債権額
- 67百万円
- 合計額
- 2,020百万円
- 破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元金の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、償債額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (17) 手形割引は業種別委員会業務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、233百万円です。

- (18) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- 担保提供している資産
- 預け金
- 6,000百万円
- 担保資産に対応する債務
- 借入金
- ―百万円
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金2,561百万円を担保提供しております。
- (19) 貸出1口当たりの純資産額
- 2,653円51銭

④金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総動的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

有価証券は主に債券であり、保有目的はその他保有目的となっております。これらは発行体の信用リスク及び、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債はお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は「信用リスク管理規程」並びに「貸付規程」に従い、貸出金について個別案件ごととの与信審査、与信程度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は各営業店のほか融資部により行われ、定期的に融資委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクについては総合企画部において、信用情報や財務の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- (a)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「金利リスク要綱」および「市場リスク管理規程」、「ALM委員会に関する内規」等において、リスク管理手法・手法を明記しており、ALM委員会において金融資産および金融負債を総合的に把握し、その内容をモニタリングし協議・検討の上、月次ペースで常勤理事会にも報告される体制となっております。

- (b)価格変動リスクの管理
- 有価証券の運用については「余資運用規程」並びに「余資運用取扱要領」に従って行っております。総務部では市場運用商品の購入・売却を通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また総合企画部では、保有株式等の状況および市場環境等を考慮し、定期的に「常勤理事会」に報告し、その対応を協議・検討しております。

- (c)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、預け金、有価証券、預金積金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号」等の規定に基づき、自己資本の充実に状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)において適宜ごとに規定された金利ショックを用いた時の変動額を市場リスク量として、SKC-ALMシステム(信用組合業界にて構築したものに)にて月次算定を行い、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方バランシシフト(指標金利の上昇をい)、日本円金利の場合、1.00%上昇等、適宜ごとと上昇幅が異なるが生じた場合、時価は1,842百万円減少(ΔEV)、金利収益は下方バランシシフト(指標金利の低下が生じた場合、1,440百万円減少(ΔNI)、金利がマイナス値となる場合Δ0%に補正)するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は「ALM委員会」を通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

④金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び全信組連立資産等は次表には含めておりません。

また重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額	額
(1) 預け金(※1)	56,736	56,850	113	
(2) 有価証券	35,114	35,114	―	
その他有価証券	35,114	35,114	―	
(3) 貸出金(※1)	80,211			
貸倒引当金(※2)	△946			
	79,264	78,510	△754	
金 融 資 産 計	171,116	170,475	△640	
(1) 預金積金(※1)	168,378	167,782	△596	
金 融 負 債 計	168,378	167,782	△596	

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価」に代わる金額に記載しております。

(※2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。

なお、保有目的区分ごとと有価証券に関する注記事項については22～24に記載しております。

- ③貸出金
- 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び全信組連立資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	452
全信組連立資金等(※1)	1,072
合 計	1,524

(※1) 非上場株式及び全信組連立資金等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

④有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

以下24まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債務に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券の時価のあるもの

	債 券	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	499	499	0	
	地 方 債	―	―	―	
	社 債	499	499	0	
	そ の 他	3,832	2,996	835	
	小 計	4,331	3,495	836	
貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの	国 債	29,159	31,221	△2,061	
	地 方 債	98	99	△1	
	社 債	3,276	3,698	△421	
	そ の 他	25,783	27,423	△1,639	
	小 計	1,623	1,681	△57	
	小 計	30,783	32,902	△2,119	
	合 計	35,114	36,397	△1,283	

④当事業年度中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
743百万円	―百万円	323百万円

④その他の有価証券のうち満期があるものの期間満期の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	2,630	12,617	15,355	1,355
国 債	―	―	100	―
地 方 債	130	1,517	1,355	755
社 債	2,500	11,100	13,900	600
そ の 他	400	300	―	―
合 計	3,030	12,917	15,355	1,355

④当貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,744百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,744百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行が終了したものであるため、融資未実行残高のものが必要しも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

④繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	202百万円
減価償却損算入限度額超過額	59
役員退職慰労引当金損算入限度額超過額	44
賞与引当金損算入限度額超過額	24
資産除去債務	10
その他有価証券評価差額金	367
その他	24
繰延税金負債	733
評価性引当額	△670
繰延税金負債合計	62
繰延税金負債	
前払年金費用	22
債権譲渡益否認額	19
その他	0
繰延税金負債合計	41
繰延税金資産と純額	20百万円

④重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金は、946百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
経 常 収 益	2,365,403	2,374,175	2,540,349	2,616,024	3,138,575
経 常 利 益	284,554	252,854	342,909	387,212	417,919
当 期 純 利 益	187,710	156,313	226,601	316,625	333,200
預 金 積 金 残 高	165,884,726	165,573,689	164,808,065	169,687,549	168,378,572
貸 出 金 残 高	84,059,441	80,876,259	80,563,460	80,148,661	80,211,162
有 価 証 券 残 高	35,562,227	35,234,626	34,083,928	35,775,053	35,567,327
総 資 産 額	188,663,731	180,758,654	177,100,250	181,156,903	180,005,545
純 資 産 額	11,461,626	10,896,439	11,127,970	10,285,292	10,400,182
自己資本比率(単体)	10.16%	10.34%	10.34%	10.34%	11.17%
出 資 総 額	3,530,798	3,578,257	3,604,049	3,618,081	3,659,699
出 資 総 口 数 (口)	5,361,596	5,456,515	5,508,098	5,536,163	5,619,398
出資に対する配当金	53,009	55,031	56,561	56,982	58,054
職 員 数 (人)	165	163	160	163	163

- (注) 1. 残高計数は、期末日現在のものです。
2. 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 自己資本比率(単体)については、協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項の規定により記載しております。

■ 粗利益

(単位:千円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
資 金 運 用 収 益	2,415,280	2,911,641
資 金 調 達 費 用	121,865	361,572
資 金 運 用 収 支	2,293,415	2,550,068
役 務 取 引 等 収 益	113,267	119,934
役 務 取 引 等 費 用	78,066	84,500
役 務 取 引 等 収 支	35,201	35,434
そ の 他 業 務 収 益	7,360	21,453
そ の 他 業 務 費 用	60,485	324,045
そ の 他 業 務 収 支	△ 53,125	△ 302,591
業 務 粗 利 益	2,275,491	2,282,911
業 務 粗 利 益 率	1.31%	1.30%

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位:千円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
業 務 純 益	357,466	378,839

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
人 件 費	1,234,501	1,200,771
報 酬 給 与 手 当	969,449	1,000,075
退 職 給 付 費 用	91,728	30,798
そ の 他	173,323	169,896
物 件 費	608,621	619,791
事 務 費	247,528	256,668
固 定 資 産 費	147,169	150,255
事 業 費	53,247	52,371
人 事 厚 生 費	17,241	15,204
減 価 償 却 費	119,353	120,938
そ の 他	24,082	24,353
税 金	98,954	99,788
経 費 合 計	1,942,077	1,920,351

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
役 務 取 引 等 収 益	113,267	119,934
受 入 為 替 手 数 料	32,911	32,153
そ の 他 の 役 務 収 益	80,356	87,781
役 務 取 引 等 費 用	78,066	84,500
支 払 為 替 手 数 料	8,613	8,595
そ の 他 の 役 務 費 用	69,452	75,904

(注)千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
受 取 利 息 の 増 減	148,919	496,360
支 払 利 息 の 増 減	93,281	239,706

■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	令和6年度	173,109 百万円	2,415,280 千円	1.39 %
	令和7年度	175,503	2,911,641	1.65
う ち 貸 出 金	令和6年度	79,959	1,739,494	2.17
	令和7年度	79,203	1,999,743	2.52
う ち 預 け 金	令和6年度	56,230	109,602	0.19
	令和7年度	58,233	294,547	0.50
う ち 有 価 証 券	令和6年度	35,848	523,615	1.46
	令和7年度	36,993	583,796	1.57
資 金 調 達 勘 定	令和6年度	167,108	121,865	0.07
	令和7年度	169,014	361,572	0.21
う ち 預 金 勘 定	令和6年度	166,903	120,835	0.07
	令和7年度	168,804	360,522	0.21
う ち 譲 渡 性 預 金	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—
う ち 借 用 金	令和6年度	—	—	—
	令和7年度	—	—	—

(注) 1. 単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高5年度2百万円、6年度2百万円を、それぞれ控除して表示しております。

■ 預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
預 貸 率 (末 残)	47.23	47.63
預 貸 率 (平 残)	47.90	46.92
預 証 率 (末 残)	21.08	21.12
預 証 率 (平 残)	21.47	21.91

■ 職員1人当たり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
職 員 1 人 当 り 預 金 残 高	1,041	1,032
職 員 1 人 当 り 貸 出 金 残 高	491	492

■ 1店舗当り預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
1 店 舗 当 り 預 金 残 高	10,605	10,523
1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	5,009	5,013

■ 総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
総 資 産 経 常 利 益 率	0.21	0.23
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.17	0.18

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
資 金 運 用 利 回 (a)	1.39	1.65
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.22	1.34
資 金 利 鞘 (a - b)	0.17	0.31

■ その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
国 債 等 債 券 売 却 益	—	—
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	7	21
そ の 他 業 務 収 益 合 計	7	21

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 有価証券・金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表額および評価損益

(単位:百万円)

項 目	年 度	取得原価	時 価	貸借対照表額	評 価 損 益
有 価 証 券	売 買 目 的 有 価 証 券	令和6年度	—	—	—
		令和7年度	—	—	—
	満 期 保 有 目 的 の 債 券	令和6年度	—	—	—
		令和7年度	—	—	—
	子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	令和6年度	—	—	—
		令和7年度	—	—	—
	そ の 他 有 価 証 券	令和6年度	36,402	35,322	35,322
		令和7年度	36,397	35,114	35,114
	計	令和6年度	36,402	35,322	35,322
		令和7年度	36,397	35,114	35,114
金 銭 の 信 託		令和6年度	—	—	—
		令和7年度	—	—	—
デ リ バ テ ィ ブ 等 商 品		令和6年度	—	—	—
		令和7年度	—	—	—

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表額との差額。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

預金種目別平均残高

(単位:百万円・%)

種 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 座 預 金	2,732	1.6	2,819	1.7
普 通 預 金	65,735	39.4	66,397	39.3
通 知 預 金	153	0.1	94	0.1
定 期 預 金	88,859	53.2	91,139	54.0
定 期 積 金	9,168	5.5	8,132	4.8
そ の 他 預 金	253	0.2	220	0.1
合 計	166,903	100.0	168,804	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	141,039	83.1	143,508	85.2
法 人 そ の 他	28,648	16.9	24,869	14.8
一 般 法 人	25,633	15.1	24,828	14.8
金 融 機 関	15	0.0	12	0.0
公 金	2,999	1.8	27	0.0
合 計	169,687	100.0	168,378	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

定期積金契約状況

(単位:千円・%)

契約 期間	契 約 額		口 数		残 高			
	令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	構 成 比	令和7年度末	構 成 比
1 年	2,114,539	2,084,143	5,636	5,366	1,141,723	13.5	1,130,192	14.0
2 年	1,126,582	1,127,278	1,907	1,852	554,402	6.6	587,145	7.2
3 年	3,545,513	3,432,619	4,099	3,868	1,756,316	20.8	1,717,238	21.2
4 年	323,255	303,137	279	235	178,019	2.1	153,809	1.9
5 年	12,167,957	11,014,598	6,761	6,244	4,812,570	57.0	4,507,587	55.7
合 計	19,277,848	17,961,778	18,682	17,565	8,443,030	100.0	8,095,971	100.0

(注) 契約額・残高数値につきましては千円未満は切り捨てて表示しております。

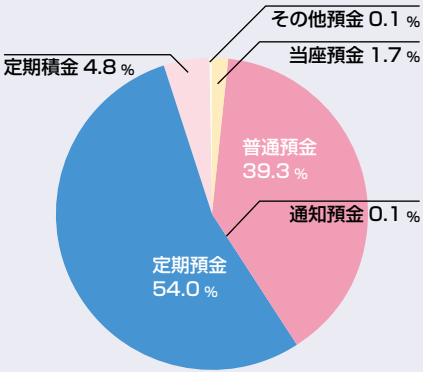
固定・変動定期預金残高

(単位:百万円・%)

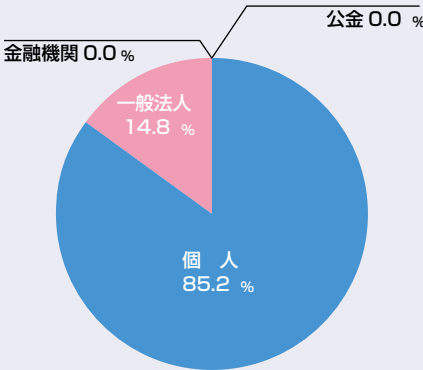
区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
固定金利定期預金	90,095	99.3	93,028	99.4
変動金利定期預金	3	0.0	2	0.0
そ の 他 の 区 分	616	0.7	548	0.6
合 計	90,715	100.0	93,579	100.0

(注) 1. その他区分の商品は期日指定定期預金であります。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

令和 7 年度預金種目別平均残高



令和 7 年度預金者別預金残高



■ 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	111	0.1	46	0.1
手 形 貸 付	2,445	3.1	2,554	3.2
証 書 貸 付	77,057	96.4	76,349	96.4
当 座 貸 越	344	0.4	252	0.3
合 計	79,959	100.0	79,203	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円・%)

業 種 別	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	4,843	6.0	4,669	5.8
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業・採 石 業 等	—	—	—	—
建 設 業	3,112	3.9	3,129	3.9
電気・ガス・熱供給・水道業	757	0.9	854	1.1
情 報 通 信 業	174	0.2	161	0.2
運 輸 業・郵 便 業	203	0.3	185	0.2
卸 売・小 売 業	4,304	5.4	4,622	5.8
金 融・保 険 業	0	0.0	0	0.0
不 動 産 業	38,363	47.9	38,328	47.8
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,148	1.4	1,243	1.5
宿 泊 業	2	0.0	1	0.0
飲 食 業	1,816	2.3	1,830	2.3
生活関連サービス業・娯楽業	1,279	1.6	1,271	1.6
教 育・学 習 支 援 業	22	0.0	18	0.0
医 療、福 祉	223	0.3	230	0.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,137	2.7	2,177	2.7
そ の 他 の 産 業	17	0.0	7	0.0
小 計	58,400	72.9	58,725	73.2
地 方 公 共 団 体	13	0.0	5	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,736	27.1	21,481	26.8
合 計	80,149	100.0	80,211	100.0

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 不動産業の内訳(貸出金残高)

(単位:百万円)

業 種 別	令和 6 年度		令和 7 年度	
	先 数	金 額	先 数	金 額
取引業(仲介業)	72	4,590	74	5,103
賃 貸 業	332	30,310	341	30,110
建 売 業	16	3,463	15	3,115

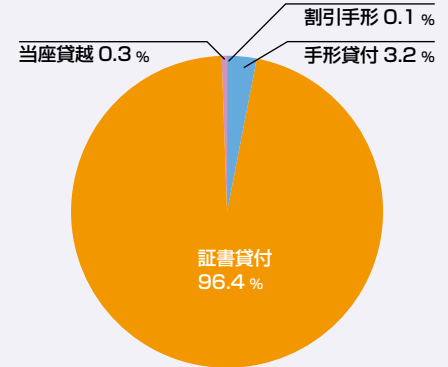
■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

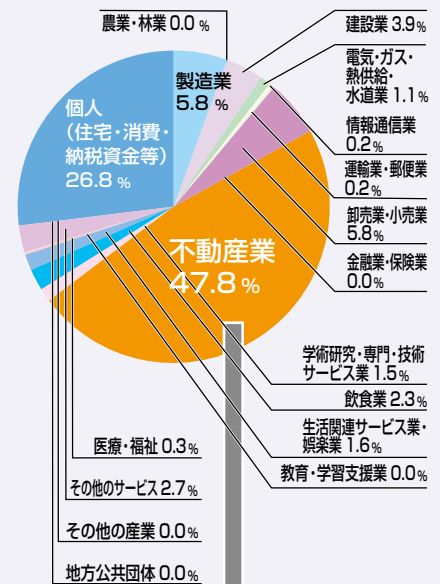
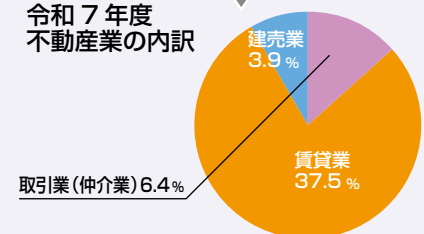
科 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	14,982	18.7	14,911	18.6
設 備 資 金	65,165	81.3	65,299	81.4
合 計	80,148	100.0	80,211	100.0

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

令和 7 年度貸出金種類別平均残高



令和 7 年度業種別貸出金残高状況

令和 7 年度
不動産業の内訳

貸出金 1

■ 固定・変動貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
固 定 金 利 貸 出 金	16,833	21.0	20,740	25.9
変 動 金 利 貸 出 金	63,315	79.0	59,470	74.1
合 計	80,148	100.0	80,210	100.0

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	1,257	10.2	1,600	12.6
住 宅 ロ ー ン	11,094	89.8	11,049	87.4
合 計	12,351	100.0	12,649	100.0

■ 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	402	0.5	419	0.5
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	68,156	85.0	67,822	84.5
そ の 他	—	—	—	—
小 計	68,558	85.5	68,241	85.0
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	6,435	8.0	5,818	7.3
保 証	1,309	1.6	2,233	2.8
信 用	3,844	4.8	3,916	4.9
合 計	80,148	100.0	80,211	100.0

■ 債務保証見返額担保残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	37	97.4	30	96.8
そ の 他	—	—	—	—
小 計	37	97.4	30	96.8
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	—	—	—	—
保 証	0	0.0	0	0.0
信 用	1	2.6	1	3.2
合 計	38	100.0	31	100.0

■ 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	38	31
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
日本政策金融公庫(中小企業事業部)	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業部)	—	—
住 宅 金 融 支 援 機 構	3	2
年 金 資 金 運 用 基 金	—	—
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構	—	—
社 会 福 祉 ・ 医 療 事 業 団	—	—
そ の 他	—	—
合 計	41	33

■ 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円・%)

区 分			令和 6 年度		令和 7 年度	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国	債		99	0.3	99	0.3
地 方	債		3,851	10.7	4,002	10.8
社	債		26,619	74.3	27,740	75.0
株	式		453	1.3	452	1.2
外 国 証	券		799	2.2	716	1.9
そ の 他 の 証	券		4,024	11.2	3,981	10.8
合	計		35,848	100.0	36,993	100.0

(注) 1. 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類		年 度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以上	合 計
国	債	令和6年度	—	—	103	—	103
		令和7年度	—	—	98	—	98
地 方	債	令和6年度	124	1,082	990	1,143	3,341
		令和7年度	130	1,473	1,255	417	3,276
短 期 社	債	令和6年度	—	—	—	—	—
		令和7年度	—	—	—	—	—
社	債	令和6年度	3,595	7,188	11,266	4,775	26,827
		令和7年度	1,498	8,823	12,332	3,629	26,283
株	式	令和6年度	452	—	—	—	452
		令和7年度	452	—	—	—	452
外 国 証	券	令和6年度	100	692	—	—	792
		令和7年度	398	294	—	—	692
そ の 他 の 証	券	令和6年度	4,258	—	—	—	4,258
		令和7年度	4,763	—	—	—	4,763
合	計	令和6年度	8,531	8,963	12,360	5,919	35,775
		令和7年度	7,243	10,590	13,687	4,046	35,567

(注) 1. 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
国 債 ・ そ の 他 公 共 債	—	—

■ 内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区 分		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	69,910	68,354	69,927	66,095
	他の金融機関から	139,979	67,733	142,940	69,710
代 金 取 立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

(注) 金額につきましては百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	701	△ 68	667	△ 33
個 別 貸 倒 引 当 金	335	3	278	△ 57
貸 倒 引 当 金 合 計	1,037	△ 65	946	△ 91

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

リスク管理債権

■ 協金法開示債権(リスク管理債権)

及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・ 保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)= (B)+(C)	保全率 (%) (D)/(A)	貸倒引当率 (%) (C)/(A-B)
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	6年度	506	343	163	506	100.00	100.00
	7年度	311	220	90	311	100.00	100.00
危 険 債 権	6年度	1,526	1,238	172	1,411	92.46	60.06
	7年度	1,641	1,328	187	1,516	92.38	60.06
要 管 理 債 権	6年度	69	67	1	69	100.00	100.00
	7年度	67	65	1	67	100.00	100.00
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権	6年度	0	0	0	0	—	—
	7年度	0	0	0	0	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	6年度	67	67	1	69	100.00	100.00
	7年度	67	65	1	67	100.00	100.00
小 計	6年度	2,102	1,650	337	1,987	94.52	74.55
	7年度	2,020	1,614	280	1,895	93.81	68.96
正 常 債 権	6年度	78,158					
	7年度	78,307					
合 計	6年度	80,261					
	7年度	80,327					

- (注) 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記4を除く)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 7.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
- 8.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 9.金額は決算後(償却後)の計数です。

自己資本およびリスク状況について 1

■ 自己資本の構成に関する事項

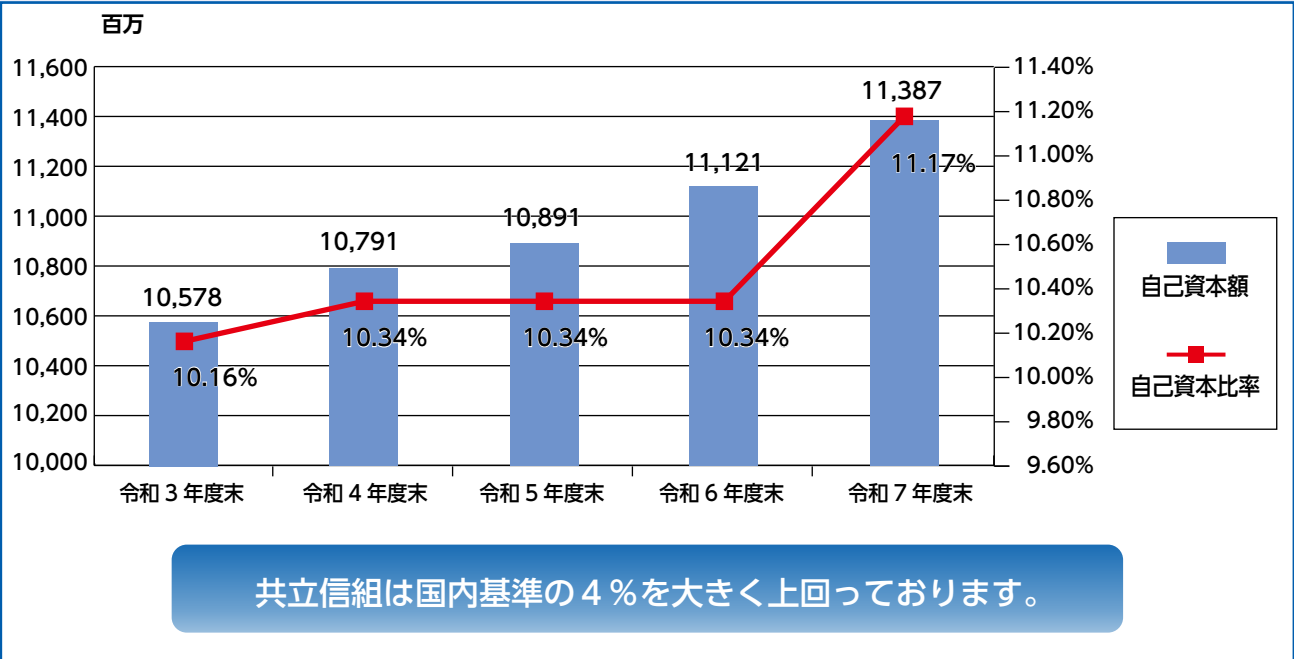
(単位:千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	10,481,707	10,798,471
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,618,081	3,659,699
うち、利益剰余金の額	6,920,608	7,196,826
うち、外部流出予定額(△)	56,982	58,054
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	701,475	667,594
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	701,475	667,594
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,183,183	11,466,065
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,724	22,188
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	25,724	22,188
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	35,919	56,806
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	61,643	78,994
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	11,121,539	11,387,070
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	103,978,432	97,962,313
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△151,254	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△151,254	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,573,323	3,923,164
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	107,551,755	101,885,477
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	10.34%	11.17%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本およびリスク状況について 1

■ 自己資本額と自己資本比率の推移



■ 自己資本比率規制(「3本の柱」)

この開示は、「協金法施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(金融庁告示第17号)」及び「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」(以下「告示等」という。)で規定されている、第3の柱に対応する、標準的手法、国内基準における定量的な開示事項について記載している。

自己資本比率規制については、次の「3本の柱」から構成されています。

第1の柱 最低所要自己資本比率

第1の柱は、金融機関が「保有するリスクに対して求められている最低所要自己資本比率を定めたものです。国内業務のみを取り扱う信用組合は、最低所要自己資本比率4%以上の確保が求められています。

第2の柱 金融機関の自己管理と監督上の検証

第2の柱では、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第1の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理しリスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」の取組みが求められます。また、金融当局においても、各金融機関が創意工夫したリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

第3の柱 市場規律

第3の柱では、情報開示を通じて市場規律の実効性を高めるため、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法について開示が求められています。外部評価を通じて規律を働かせ、金融機関の健全な経営を促すことが期待されています。

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域の皆様からお預かりしている普通出資金と当組合が積み立てております各積立金、及び優先出資を消却したことにより振替られたその他出資金により構成されています。

(単位:百万円)

発行主体	共立信用組合	共立信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	その他の出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,959	1,700
配当率	3.00%	—
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、令和7年度の自己資本比率は11.17%と経営の健全性を保持しております。

なお、積立金取崩による優先出資の消却を平成21年9月に行いのその他の出資金に振替えております。令和8年度は事業計画における収支の達成により、さらなる自己資本の充実を図ってまいります。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	103,978	4,159	97,962	3,918
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	104,128	4,165	97,962	3,918
1. ソブリン向け	705	28	732	29
2. 金融機関向け	11,924	476	11,504	460
第一種金融機関商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
3. カバード・ボンド向け	—	—	—	—
4. 法人向け特定(特定貸付債権向けを含む)	38,910	1,556	10,605	424
特定貸付債権向け	—	—	—	—
5. 中堅中小企業等向け・個人向け	29,753	1,190	53,059	2,122
トランザクター向け	—	—	—	—
6. 不動産関連向け	11,011	440	8,609	344
自己居住用不動産等向け	3,863	154	3,337	133
賃貸用不動産向け	7,147	285	5,271	210
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
7. 劣後債権及びその他資産性証券等	—	—	—	—
8. 延滞等向け	1,633	65	1,687	67
9. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	122	4	112	4
10. 株式等	4,127	165	5,551	222
11. 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
12. 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	448	17	—	—
13. 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,072	42	1,072	42
14. その他	4,419	176	5,028	201
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,573	142	3,923	156
BI	2,382		2,615	
BIC	285		313	
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	107,551	4,302	101,885	4,075

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 所要自己資本額はリスクアセット額の4%です。
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
6. 「その他」とは、1.～18.に区分されないエクスポージャーです。具体的には全国信用組合連合会出資金、株式、その他資産が含まれます。
7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
9. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項

イ.信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当組合の資産の価値が減少或いは消滅することによって損失を被るリスクをいいます。

信用リスクを管理することは組合資産の健全性を確保するうえで重要なものである、との認識のもと、当組合は与信業務を行なう際の基本的な判断指針・理念・規範等につき明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、リスクの把握と最善の対策を講ずることで、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定の実施による債務者区分、債権分類を始めとして、業種別・債務者別の与信集中状況に関するポートフォリオ管理、大口与信先に対する定期的現況把握など、様々な角度からの分析を継続しております。

以上一連の信用リスク管理の状況及び一定額を超える残高となる特定の融資案件等については融資部が主管部となり、各部構成員を加えた融資委員会で協議検討を行ない、更に常勤理事会に報告・諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」に基づき査定・分類された債務者区分毎の債権額或いは不保全額に対し、「償却・引当基準」に定める貸倒実績率算定手法に基づいた予想損失率を乗じて、一般貸倒引当金（正常先・要注意先・要管理先の各債権額総体に対するもの）・個別貸倒引当金（破綻懸念先は不保全部分に相当する第Ⅲ分類額に対するもの）。

なお実質破綻先・破綻先については不保全額となる第Ⅲ・Ⅳ分類額と同額の繰入を実施しております。）に仕分けて繰入額を算出しております。なお、貸倒引当金繰入額算出過程と算定結果についてはみりのり監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関名

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行なっておりません。

- ①スタンダード&プアーズ ②ムーディーズ・ジャパン ③日本格付研究所 ④格付投資情報センター

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間）（単位:百万円）

業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高							
		エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ取引以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引	
		6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
国	内	115,037	173,295	84,706	143,556	30,331	29,739		
国	外	928	828	134	134	794	694		
地 域 別 合 計		115,966	174,306	84,840	143,873	31,126	30,433		
製 造 業		13,723	14,115	4,918	4,673	8,805	9,442		
農 業、林 業		0	0	0	0	-	-		
漁 業		-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-		
建設業		3,501	3,712	3,115	3,132	386	580		
電気・ガス・熱供給・水道業		4,241	3,549	758	855	3,483	2,694		
情報通信業		864	540	175	161	689	379		
運輸業・郵便業		4,456	4,945	233	185	4,223	4,760		
卸売・小売業		6,048	6,714	4,308	4,625	1,740	2,089		
金融・保険業		3,188	59,367	451	57,369	2,737	1,998		
不動産業		46,323	44,943	41,897	41,787	4,426	3,156		
物品賃貸業		-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業		1,149	1,245	1,149	1,245	-	-		
宿泊・代業		-	-	-	-	-	-		
飲食業		1,819	1,832	1,819	1,832	-	-		
生活関連サービス業、娯楽業		1,569	1,550	1,280	1,272	289	278		
教育・学習支援業		22	18	22	18	-	-		
医療・福祉		223	230	223	230	-	-		
その他のサービス		2,144	2,203	2,144	2,203	-	-		
その他の産業		-	-	-	-	-	-		
国・地公体等		4,382	5,083	38	28	4,344	5,055		
個人		21,795	21,530	21,795	21,530	-	-		
その他の		511	2,725	511	2,725	-	-		
業 種 別 合 計		115,966	174,306	84,840	143,873	31,126	30,433		
1 年 以 下		7,362	58,407	3,661	56,575	3,730	1,832		
1 年 超 3 年 以 下		6,824	6,714	1,671	2,609	4,209	4,105		
3 年 超 5 年 以 下		9,082	10,873	3,797	4,252	5,169	6,621		
5 年 超 7 年 以 下		6,907	10,488	5,519	3,815	2,656	6,673		
7 年 超 1 0 年 以 下		15,197	12,123	5,361	4,981	10,023	7,142		
1 0 年 超		65,918	64,544	60,551	60,486	5,337	4,058		
期間の定めのないもの		4,674	11,154	4,679	11,154	-	-		
残 存 期 間 別 合 計		115,966	174,306	84,840	143,873	31,126	30,433		

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び日銀業種分類に基づく業種区分に分類することが困難なエクスポージャーであります。

4. 上記の「期間の定めのないもの」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び期間に分類することが困難なエクスポージャーであります。

5. 事業性資金は各業種にて計上、それ以外の住宅資金等は個人に計上する形式を採っております。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 令和7年度 不動産業の内訳（貸出金・未収利息等総与信残高）
取引業（仲介業） 74先 5,106百万円、賃貸業 341先 30,131百万円、建売業 15先 3,117百万円

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			増 加 額	目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和6年度	769	701	－	769	701
	令和7年度	701	667	－	701	667
個 別 貸 倒 引 当 金	令和6年度	332	335	3	329	335
	令和7年度	335	278	7	328	278
合 計	令和6年度	1,102	1,037	3	1,099	1,037
	令和7年度	1,037	946	7	1,029	946

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

業 種 区 分	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額				期 末 残 高			
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
(国 内)	332	335	335	278	3	7	329	328	335	278	—	—
(国 外)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(地 域 別 合 計)	332	335	335	278	3	7	329	328	335	278	—	—
製 造 業	55	31	31	8	3	0	52	31	31	8	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	4	3	3	46	0	0	4	3	3	46	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	75	84	84	105	0	4	75	80	84	105	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	91	92	92	29	0	2	91	90	92	29	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	5	7	7	6	0	0	5	7	7	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	7	31	31	25	0	1	7	30	31	25	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 ・ 地 公 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	93	84	84	47	0	0	93	84	84	47	—	—
業 種 別 合 計	332	335	335	278	3	7	329	328	335	278	—	—

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 延滞エクスポージャーの状況

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
国内	1,674	1,650
国外	—	—
地域別合計	1,674	1,650
製造業	196	133
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	13	220
電気・ガス・熱供給・水道業	16	15
情報通信業	1	1
運輸業、郵便業	—	9
卸売・小売業	358	390
金融・保険業	—	—
不動産業	604	324
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	1
宿泊業	—	—
飲食業	50	53
生活関連サービス業、娯楽業	48	45
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	87	74
その他の産業	—	—
国・地公体等	—	—
個人	296	378
その他	—	—
業種別合計	1,674	1,650

令和6年度 (単位:百万円)

破綻懸念先	1,271
実質破綻先	403
計	1,674

令和7年度 (単位:百万円)

破綻懸念先	1,437
実質破綻先	212
計	1,650

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

自己資本およびリスク状況について ②

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和7年度						リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		
1. 現 金	2,224	—	2,224	—	—	0	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	523	—	523	—	—	0	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	232	—	232	—	4	0	
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—	
5. 我が国の地方公共団体向け	3,306	—	3,306	—	—	0	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	
9. 我が国の政府関係機関向け	778	—	778	—	77	10	
10. 地 方 三 公 社 向 け	368	—	368	—	73	20	
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	57,516	—	57,516	—	11,504	20	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—	
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	25,436	—	25,436	—	10,605	42	
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	60,648	136	60,292	136	53,059	88	
(うちトランザクター向け)	—	85	—	85	—	—	
15. 不 動 産 関 連 向 け	11,550	—	11,533	—	8,609	75	
(うち自己居住用不動産等向け)	4,512	—	4,496	—	3,337	74	
(うち賃貸用不動産向け)	7,037	—	7,037	—	5,271	75	
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,291	0	1,266	0	1,687	133	
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	112	—	112	—	112	100	
19. 取 立 未 済 手 形	28	—	28	—	5	20	
20. 信用保証協会等による保証付	5,791	—	5,791	—	576	10	
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
22. 株 式 等	4,217	31	4,217	31	5,551	131	
合計(信用リスク・アセットの額)					97,962		

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容である為、令和5年度については記載しておりません。
3. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
4. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	令和7年度															
	0%	10%	20%	35%	45%	50%	60%	75%	85%	100%	130%	150%	160%	250%	合計	
1. 現 金	2,224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,224	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	523	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	523	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	220	-	5	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	232	
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. 我が国の地方公共団体向け	3,306	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,306	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8. 地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9. 我が国の政府関係機関向け	-	778	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	778	
10. 地 方 三 公 社 向 け	-	-	368	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	368	
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	57,514	-	-	2	-	-	-	-	0	-	-	-	57,516	
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	-	-	9,456	-	-	14,392	-	864	-	624	-	-	-	98	25,436	
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	-	-	-	-	85	-	-	13,172	26,868	20,303	-	-	-	-	60,429	
15. 不 動 産 関 連 向 け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	-	-	-	107	-	-	5,853	4,399	-	-	1,173	-	-	-	11,533	
	-	-	-	107	-	-	-	4,399	-	-	-	-	-	-	4,507	
	-	-	-	-	-	-	5,853	-	-	-	1,173	-	-	-	7,026	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	18	-	-	-	461	-	811	-	-	1,291	
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112	-	-	-	-	112	
19. 取 立 未 済 手 形	-	-	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	
20. 信用保証協会等による保証付	-	5,766	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,766	
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22. 株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,850	164	-	234	-	4,248	
合計(信用リスク・アセットの額)	6,276	6,544	67,373	107	85	14,419	5,853	18,436	26,868	25,352	164	1,984	234	98	173,798	

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容である為、令和5年度については記載しておりません。
3. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
4. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

■ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

令和6年度				
告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信用相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	75,328	—	—	75,317
40%～70%	9,728	—	—	9,717
75%	34,692	37	100	34,518
80%	—	—	—	—
85%	25,194	—	—	25,086
90%～100%	26,180	33	100	26,202
105%～130%	1,647	—	—	1,647
150%	2,458	—	—	2,458
160%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

令和7年度				
告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信用相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	80,327	—	—	80,301
40%～70%	20,284	85	100	20,358
75%	18,561	46	100	18,436
80%	—	—	—	—
85%	26,974	—	—	26,868
90%～100%	31,496	35	100	31,448
105%～130%	164	—	—	164
150%	1,984	—	—	1,984
160%	234	—	—	234
250%	98	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
3. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。

従って融資の取り上げ姿勢においては、担保または保証に必要以上に依存しないことを第一義としております。但し与信審査の結果、担保或いは保証が必要となる場合には、お客様に対し十分な説明を行い、ご理解を頂戴した上でご契約を頂くなど、適切な取り扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には自組合預金・積金、不動産、有価証券等、同じく保証には人的保証、信用保証協会保証、民間会社保証等があり、何れもその手続については当組合が定める「貸付規程」「担保受入規程」等の事務手続書に基づき、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行なっております。

また割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証等と信取引において、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲にて預金相殺を行なう場合があります。この際は、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める各種約定書及び上記事務手続書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当を致します。

なお、信用リスク削減手法のうち、当組合において適格担保として控除しているものは、「自組合正式担保預金・積金」のみとなることから、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中という問題は生じておりません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	471	397				

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(源資産)の価値に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。
当組合では、直接、為替先物予約や債券先物取引等は行っておりませんが、余資運用規程に定める投資信託を保有しております。よって当該商品の運用対象として「派生商品取引」が内包されており、その運用状況は余資運用規程に基づき定期的に内容を検証しております。
また当組合では、「長期決済期間取引」に該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであります。当組合では「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク管理の区分を定め「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」を整備し、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。特に、事務リスクについては本部・営業店が一体となり、正確かつ効率的な事務処理が信用の原点であると認識し、業務水準の向上と不正事故の防止に努めております。また、苦情相談窓口における苦情に対する適切な処理、個人情報保護体制や説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。なお、リスク管理体制については「オペレーショナル・リスク管理委員会」で協議・検討するとともに、必要に応じてリスク管理常勤理事会に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当組合は、バーゼルⅢ規制に基づく標準化計測手法を適用しており、業務規模およびリスクの性質に鑑み、監督当局より認められた特例を適用した事業規模要素(BIC)に内部損失乗数(ILM) 1.0を乗じて算出しております。

8. 銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針および手続きの概要

当組合は「余資運用規程」、「余資資金取扱要領」に基づいた適正な運用管理を実施し、毎月の定期的牽制により適切なリスク管理に努めており、適宜に常勤理事会に報告する態勢となっております。当組合では全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、信組情報サービス(株)を業務上保有しております。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	取得原価		貸借対照表計上額		評価差損	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
上場株式等エクスポージャー	3,977	3,977	4,258	4,763	280	786
それ以外のエクスポージャー	452	452	452	452	—	—
計	4,429	4,429	4,710	5,215	280	786

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
売却益	6	—
売却損	61	—
償却	0	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当がありません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当がありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		ΔEVE		ΔNII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	1,704	1,842	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,812	1,440
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大	1,704	1,842	1,812	1,440
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	令和6年度		令和7年度	
		11,121		11,387	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる金利リスクに関する事項は以下の通りとなります。
※ΔEVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
※ΔNIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。なお、金利がマイナス値となる場合は0%に補正しております。
※上方パラレルシフトとは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートにパラレルシフトに関する金利変動幅(ベース・ポイント)を加える金利ショックをいいます。
※下方パラレルシフトとは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリーレートにパラレルシフトに関する金利変動幅(ベース・ポイント)にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年となっております。
(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定の平均満期は5年となっております。
(3) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
(4) 固定金利貸出の期限前償還及び定期性預金の期限前解約は金融庁が定める保守的な前提を用いております。
(5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。
(6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
(7) 内部モデルは使用していません。
(8) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑み、健全性については問題ありません。

地域貢献に関する情報開示(令和7年4月～令和8年3月)

令和8年3月末

当組合は、地域の皆様のご預金を地域の皆様にご融資し、共に地域の発展を目指しています。

■ 融資の内容

融 資 総 額	80,327百万円
制 度 融 資	5,818百万円



あなたの街のパートナー
共立信用組合



当組合ホームページにてお取引先紹介をはじめとした信用組合業界の取組みが紹介されています。是非ご覧ください。



おかげさまで登録者数
10万人突破しました。

■ 地域行事等への参加

- 〈区〉
- ・おおたオープンファクトリーお手伝い〈地域商店街〉〈町内会〉
- ◆ 町内会・学校等
- ・機関誌広告掲載等
- ・イベントのお手伝い
- ・イベントに協賛品進呈
- ◆ 店舗内ホール等の提供
- ・無料法律相談会
- ・交通安全啓蒙の垂幕常設

■ 取引先支援

- ・おおた診断士協会との連携をはじめとする事業承継支援
- ・中小企業診断士同行相談等を含む経営改善支援の実施
- ・事業者様応援プロジェクト「MOTTAINAI みらい」



■ 利用者の利便性

〈ATMのご利用〉

- ・振り込み詐欺防止の喚起画面を表示しております。
- ・暗証番号の変更ができます。
- ・1日出金限度額の設定変更ができます。
- ・第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行との相互入金業務を取り扱っております。
- ・全台、視覚障がい者対応機種となっております。
- ・一部店舗ATMにて通帳繰越、通帳・カードの磁気再生ができるようになりました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

(中小企業の経営支援に関する取組方針)

当組合は中小企業の経営支援に関してライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み地域の発展に貢献してまいります。また、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用しながら、客観的に自己評価を行う事により、中小企業のニーズ・課題を把握し、外部専門機関等との連携による経営支援に取り組んでまいります。

(中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況)

当組合は、各営業店あるいは融資部を窓口として中小企業の経営を支援する態勢を整備しており、平成25年2月1日に「経営革新等認定支援機関」として国から認定され、平成27年6月16日に「日本政策金融公庫」と業務連携、平成29年1月23日に「大田ソーシャルビジネス支援ネットワーク」に加盟、令和6年7月26日に一般社団法人東京大田区中小企業診断士会と「業務提携・協力に関する覚書」を締結、令和7年9月30日に金融庁及び経済産業省の補助事業「レビキヤリを活用した地域企業経営人材マッチング促進事業」に登録、その他「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）」や「地域プラットフォーム」にも参加して経営支援等を通じて、地域内の経済活性化に寄与する態勢を整備しております。

令和7年5月1日には米国関税措置等の影響に伴う相談窓口を設置しております。

令和7年8月20日、当組合と株式会社日本政策金融公庫は、地震・津波・豪雨等の自然災害や感染症等様々な危機事象の発生直後から各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援、地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施等を行う目的で「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しました。

令和7年12月19日、当組合と株式会社商工組合中央金庫は、地域中小・小規模企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社商工組合中央金庫と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し、令和8年3月に大田区でプラスチックめっき加工を手掛ける企業に対し、財務改善による事業展開に向けた経営基盤強化支援を目的として、同覚書に基づくシンジケートローン第1号案件に参加取組致しました。



(ガバナンスの強化)

当組合は、多くの組合員の意見を経営に反映し、組織の活性化を図るために組合員の中から「評議員」総勢120名の方を選出させて頂いております。令和7年7月3日評議員55名参加のもと、第17回評議員会を開催し、活発な意見交換の場を設けることができました。

ライフステージに応じた取組状況

創 業 期

創業・新規事業開拓の支援

当組合は、単独で創業等に関する支援を行うほか、必要に応じて日本政策金融公庫をはじめとする外部機関等と連携する態勢を整備しております。

● 令和7年度の創業・新規事業支援融資実施は以下の通りです。

当組合が関与した創業、第二創業の件数	創業件数 (単位:件)	7	創業支援先数	①創業計画の策定支援	0	③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0
	第二創業件数 (単位:件)	0		②創業期の取引先への融資 (プロパー)	4	④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0
				②創業期の取引先への融資 (信用保証付き)	3		

成 長 期 ・ 安 定 期

成長段階における支援

ビジネスマッチングによる販路拡大のための支援のほか、事業拡大のための資金需要等については、事業実態、事業価値を把握したうえで、お申込の理由、効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、信用貸付による融資取組みを検討させて頂いており、経営上の問題点課題を共有し、ライフステージに応じたソリューションの提案等の支援をしております。また必要に応じて外部機関と連携して支援しております。

● 令和7年度の経営改善提案・提言取組件数は以下の通りです。

経営改善提案・提言取組件数	16
---------------	----

(経営改善提案・提言取組事例)

1.経営上の問題点の要約	資金調達に苦慮していた創業後間もない事業先の財務状況を含めた業況改善支援の相談事例。
2.改善提案・支援内容の要約	新規運転資金の導入により資金調達に対応、直近3カ月の売掛金と買掛金一覧を基に、入金・支払いサイトを整理することで資金繰りを可視化、今後の資金繰り・調達を適切に行えるよう提案し、経営状況の把握と営業に注力できる態勢を図った。

地域密着型金融について ②

● 令和7年度の外部専門機関等活用して本業支援を実施した件数は以下の通りです。

外部専門機関等を活用して本業支援を行った取引先数	13
--------------------------	----

中小企業のためのワンストップ融資相談会【大田】

東京商工会議所主催(当組合、日本政策金融公庫、東京信用保証協会共催)による「中小企業のためのワンストップ融資相談会【大田】」を令和7年10月20日に開催して当組合は4社の融資相談を受け付けました。

ビジネスマッチング

令和7年11月14日、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会、東京都信用組合協会共催による「2025しんくみ物産展」に当組合の取引企業2社が参加、出店して頂きました。

低迷期・再生期

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生・業種転換等の支援について、当組合は主に中小企業の代表者より入念にヒアリングを行ったうえで事業に関する問題点を共有し、解決に向けた経営改善計画書作成のお手伝いをさせていただいております。また、その後の事業等に関するモニタリングを行う中で事業再生や事業転換等の支援を行う場合には、当組合だけでなく、必要に応じて外部専門機関等の知見を活用して支援しております。

中小企業等金融円滑化法終了後の対応について

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、引き続き『地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨とした、きめ細かな金融等のサービスを通じて、地域中小・小規模企業の経済力の向上並びに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献する』との経営理念に照らし、当組合から融資を受けていらっしゃる地域中小・小規模企業者の皆様、住宅資金融資をご利用されている皆様において、お支払い頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に備えて、皆様からのご返済条件の変更申込、相談等を受ける窓口を各店舗に設け、真摯に且つ速やかに全役職員が一丸となって取り組んでおります。

● 貸付条件の変更等の申込対応件数は以下の通りです。

貸付条件の変更等の申込対応(平成21年12月4日～令和8年3月31日)					(単位:件)
	申込	実行	謝絶	審査中	取下げ
債務者が中小企業者の場合	4,413	4,057	141	13	202
債務者が住宅資金借入者の場合	453	394	28	0	31

ご返済等に関するご相談窓口

お問い合わせ場所	共立信用組合 各お取引店舗の『ご返済等に関する相談窓口』
受付日	当組合の営業日
受付時間	午前9時から午後3時

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

● 令和7年度の「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況は以下の通りです。

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	229	221
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	42.25%	43.58%
保証契約を解除した件数	1	2
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0

(「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組事例)

1. 主債務者及び保証人の状況、事業の背景等	法人運転資金の申込に際して経営者保証を求めない事例。
2. 取り組み内容	申込法人が資金額に対し十分なキャッシュフローを有しており、法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていることから、経営者保証を求めず新規で信じた。

(「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組事例)

1. 主債務者及び保証人の状況、事業の背景等	賃貸用建物購入資金の融資申込に際して経営者保証を求めない事例。
2. 取り組み内容	申込人は十分な資産・収益力において、返済持続可能と判断し経営者保証を求めず新規で信じた。

報酬体系について

1.対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2) 令和7年度における対象役員に対する支払総額

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	51	70
監 事	12	17
合 計	64	87

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
注2. 支払人数は理事9名、監事3名です。
注3. 使用人兼務役員5名の使用人分の報酬は34百万円です。
注4. 百万円未満は切り捨てて表示しています。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
注2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しない報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

全店ATMを設置しています。
ATMは土・日・祝日も稼働しています。

■ 組合営業地区

東京 23 区
神奈川県 川崎市
川崎区・幸区・中原区・高津区・宮前区
横浜市 鶴見区・港北区・神奈川区

本部
〒143-0015
東京都 大田区 大森西 1-7-2
03-3762-7777

① 本店営業部
〒143-0015
東京都 大田区 大森西 1-7-2
03-3762-7771

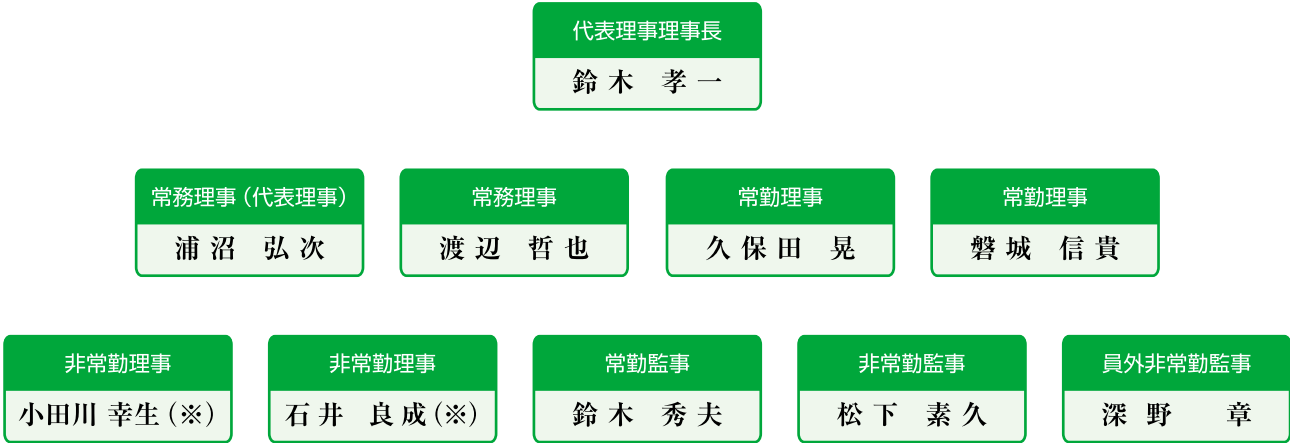
② 矢口支店
〒146-0095
東京都 大田区 多摩川 1-9-11
TEL. 03-3759-6206

③ 糎谷支店 〒144-0034 東京都 大田区 西糎谷 3-7-1 TEL. 03-3741-4191	④ 洗足池支店 〒145-0065 東京都 大田区 東雪谷 1-1-4 TEL. 03-3720-2131	⑤ 大岡山支店 〒145-0062 東京都 大田区 北千束 3-28-16 TEL. 03-3726-0151	⑥ 中延駅前支店 〒142-0052 東京都 品川区 東中延 2-10-12 TEL. 03-3783-6481	⑦ 用賀支店 〒158-0097 東京都 世田谷区 用賀 3-14-3 TEL. 03-3700-1777	⑧ 六郷支店 〒144-0046 東京都 大田区 東六郷 2-8-22 TEL. 03-3736-2201
⑨ 蒲田支店 〒144-0031 東京都 大田区 東蒲田 1-2-7 TEL. 03-3733-4514	⑩ 武蔵新田支店 〒146-0093 東京都 大田区 矢口 1-16-16 TEL. 03-3756-2811	⑪ 戸越支店 〒142-0041 東京都 品川区 戸越 5-4-3 TEL. 03-3783-8211	⑫ 西蒲田支店 〒144-0051 東京都 大田区 西蒲田 2-11-8 TEL. 03-3754-4611	⑬ 雑色支店 〒144-0055 東京都 大田区 仲六郷 1-29-5 TEL. 03-3732-5611	⑭ 大森支店 〒143-0012 東京都 大田区 大森東 4-19-6 TEL. 03-3763-0271
⑮ 平和島支店 〒143-0016 東京都 大田区 大森北 6-28-1 TEL. 03-3765-8211	⑯ 前の浦支店 〒143-0013 東京都 大田区 大森南 3-29-13 TEL. 03-3741-7011	⑰ あやめ橋出張所 〒144-0052 東京都 大田区 蒲田 1-18-6			

役員一覧・組織図

役員一覧

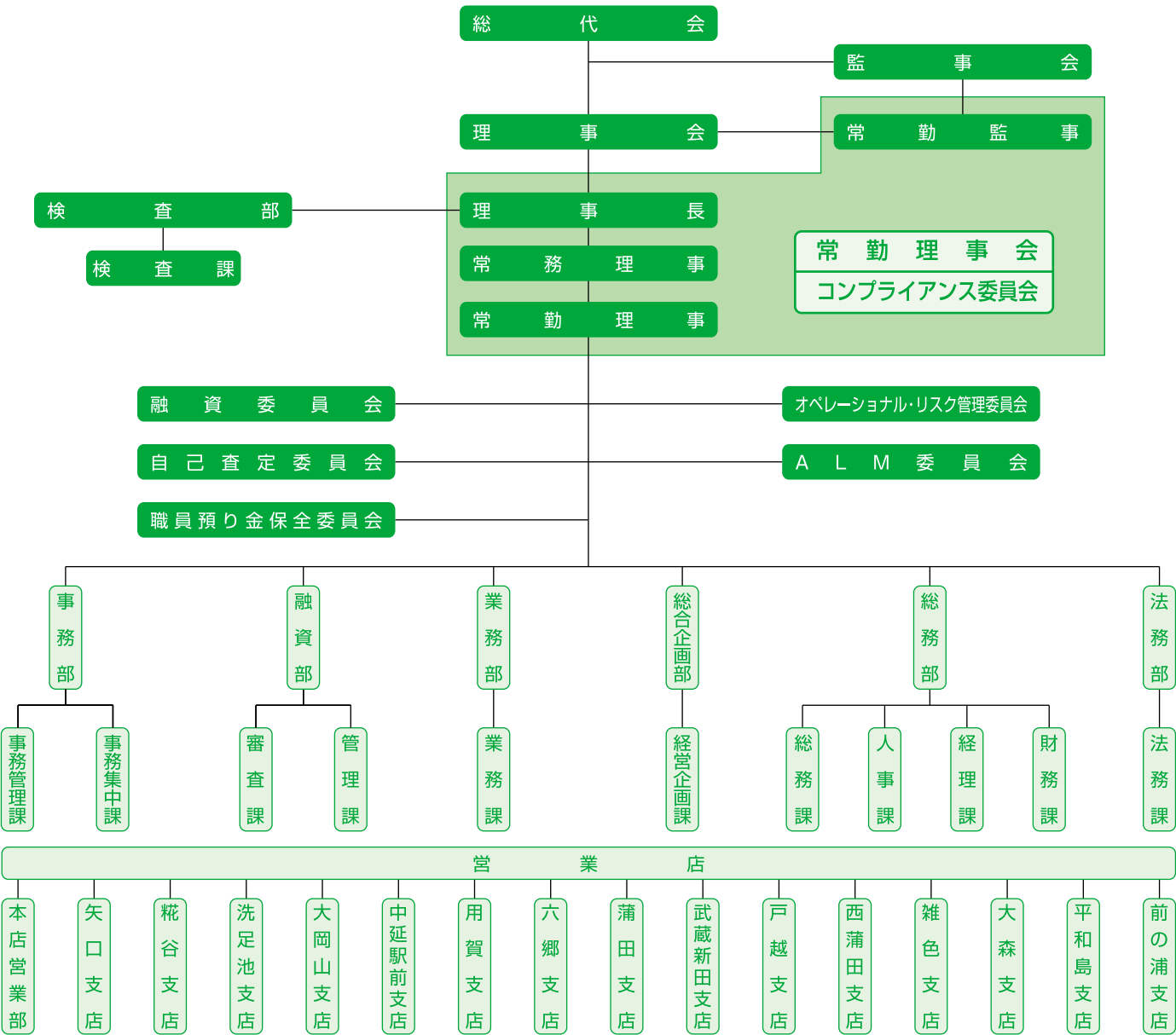
令和8年6月23日現在



○当組合は、職員出身者以外の理事2名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

組織図

令和8年6月23日現在



※印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」・☆印は「金融再生法」に基づく法定開示項目です。

■ごあいさつ..... 2

【概況・組織】

1. 事業方針(経営理念・環境).....	3
2. 事業の組織*.....	40
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*.....	40
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*.....	39
5. 自動機器設置状況.....	39
6. 地区一覧.....	39
7. 組合員数.....	4
8. 子会社の状況.....	該当ナシ

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容*.....	13,14
-------------------	-------

【業務に関する事項】

10. 事業の概況*.....	4
11. 経常収益*.....	19
12. 業務純益.....	19
13. 経常利益(損失)*.....	19
14. 当期純利益(損失)*.....	19
15. 出資総額、出資総口数*.....	19
16. 純資産額*.....	19
17. 総資産額*.....	19
18. 預金積金残高*.....	19
19. 貸出金残高*.....	19
20. 有価証券残高*.....	19
21. 単体自己資本比率*.....	19
22. 出資配当金*.....	19
23. 職員数*.....	19

【主要業務に関する指標】

24. 業務粗利益および業務粗利益率*.....	19
25. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*.....	19
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*.....	20,21
27. 受取利息、支払利息の増減*.....	20
28. 役員取引の状況.....	20
29. その他業務収益の内訳.....	21
30. 経費の内訳.....	19
31. 総資産経常利益率*.....	21
32. 総資産当期純利益率*.....	21

【預金に関する指標】

33. 預金種目別平均残高*.....	22
34. 預金者別預金残高.....	22
35. 財形貯蓄残高.....	22
36. 職員1人当り預金残高.....	20
37. 1店舗当り預金残高.....	21
38. 定期積金契約状況.....	22
39. 固定・変動定期預金残高*.....	22

【自己資本およびリスク状況について】

40. 定性面について*	
1. 自己資本調達手段の概要.....	28
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	29
3. 信用リスクに関する事項.....	30,31,32,33
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	33
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要.....	34
6. 証券化エクスポージャーに関する事項.....	34
7. オペレーショナル・リスクに関する事項.....	34
8. 銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに 関するリスク管理方針および手続きの概要.....	34
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項.....	34

41. 定量面について*

1. 自己資本の充実度に関する事項.....	29
2. 信用リスクに関する事項.....	30,31
3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー.....	33
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要.....	34
5. 証券化エクスポージャーに関する事項.....	34
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項.....	34
7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項.....	34

【貸出金等に関する指標】

42. 貸出金種類別平均残高*.....	23
43. 債務保証見返額担保残高*.....	24
44. 貸出金担保の種類別残高*.....	24
45. 貸出金使途別残高*.....	23
46. 貸出金業種別残高・構成比*.....	23
47. 不動産業の内訳.....	23
48. 預貸率(期末・期中平均)*.....	20
49. 固定・変動貸出金残高*.....	24
50. 消費者ローン・住宅ローン残高.....	24
51. 代理貸付残高の内訳.....	24
52. 職員1人当り貸出金残高.....	20
53. 1店舗当り貸出金残高.....	21

【有価証券に関する指標】

54. 商品有価証券の種類別平均残高*.....	取扱ナシ
55. 有価証券の種類別平均残高*.....	25
56. 有価証券の種類別・残存期間別残高*.....	25
57. 預証率(期末・期中平均)*.....	20

【経営管理体制に関する事項】

58. リスク管理の体制*.....	5
59. 法令遵守の体制*.....	4
60. 当組合のマネーロンダリング、テロ資金供与及び 拡散金融対策に係る対応方針について.....	6
61. 苦情処理処置及び紛争解決処理措置の内容*.....	7

【財産の状況】

62. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*.....	15,16,17,18
63. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*.....	26
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3ヵ月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆.....	26
65. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細)*.....	27
66. 有価証券、金銭の信託等の評価*.....	21
67. 外貨建資産残高.....	取扱ナシ
68. オフバランス取引の状況.....	取扱ナシ
69. 先物取引の時価情報.....	取扱ナシ
70. オプション取引の時価情報.....	取扱ナシ
71. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*.....	25
72. 貸出金償却の額*.....	25
73. 会計監査人による監査*.....	15

【その他の業務】

74. 内国為替取扱実績.....	25
75. 外国為替取扱実績.....	取扱ナシ
76. 公共債取扱実績.....	25
77. 公共債引受額.....	取扱ナシ
78. 手数料一覧.....	14

【その他】

79. トピックス.....	9
80. 表彰制度・社会貢献.....	10
81. 地域貢献、地域密着型金融について.....	35~37
82. 総代会及び総代について.....	11~12
83. 沿革・あゆみ.....	8
84. 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認.....	15
85. 報酬体系について.....	38

キャッシュカード詐欺の被害が多発しています。 ご注意ください。

警察・金融庁・金融機関を名乗り電話があっても、
暗証番号を教えないでください。カードを渡さないでください。

それは詐欺です！

ご不審な場合は、最寄りの警察や交番、お取引店にお問い合わせください。

詐欺・偽造・盗難キャッシュカードによる被害に、 遭わないため、以下の点にご注意ください。

- 当組合の職員や警察官等が、電話等で、暗証番号を聞くことはありません。
- 他人にキャッシュカードを渡さないでください。
- 暗証番号は、生年月日・住所・電話番号・自動車等のナンバーなど、他人に類推されやすい番号は使わないでください。
- 暗証番号をキャッシュカードに書き込まないでください。
また暗証番号とすぐ分かるようなメモ等を、キャッシュカードと一緒に保管又は保持しないでください。

口座を売ったり貸したりする事は、法律で禁止されています。

口座を売る側・買う側・譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律により禁止されています。自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座等に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。

緊急連絡先 | 受付時間・電話番号

曜 日	平日（月曜日～金曜日）		土・日・祝日
受付時間帯	8:45 ～ 17:30	左記以外の時間	終日24時間
連絡先名称 電話番号	各お取引店 各お取引店電話番号 P.39 参照	信組ATMセンター 047-498-0151	信組ATMセンター 047-498-0151

あなたの街のパートナー



共立信用組合

〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2

E-mail honbu-00@kyoritsu.dp.u-netsurf.ne.jp

<https://www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/>